

1
2
3
4
5
6
7
8
9 沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画
10 (沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略)

11
12 (改訂案)

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33 令和6年〇月
34

| | | |
|----|--------------------------------|----|
| 1 | 目次 | |
| 2 | 第1章 総説 | 1 |
| 3 | 1 計画策定の意義・位置づけ等 | 1 |
| 4 | 2 計画の期間 | 3 |
| 5 | 第2章 人口の現状 | 4 |
| 6 | 1 現状 | 4 |
| 7 | (1) 全国の状況 | 4 |
| 8 | (2) 沖縄県の状況 | 5 |
| 9 | 2 人口変動の要因 | 7 |
| 10 | (1) 結婚・出産の状況 | 7 |
| 11 | (2) 子育て環境の課題 | 12 |
| 12 | (3) 死亡者数及び平均寿命の推移 | 14 |
| 13 | (4) 人口移動の推移 | 15 |
| 14 | (5) 離島の人口減少 | 22 |
| 15 | (6) 新型コロナウイルス感染症の影響 | 23 |
| 16 | 第3章 沖縄が目指すべき社会等 | 24 |
| 17 | 1 人口減少社会の影響 | 24 |
| 18 | 2 沖縄が目指すべき理想像（地域ビジョン） | 25 |
| 19 | 3 取組の方向性と各主体に期待される役割 | 28 |
| 20 | (1) 県民気運の醸成 | 28 |
| 21 | (2) 社会全体での協力・応援体制の整備 | 28 |
| 22 | (3) 行政の支援体制の整備 | 29 |
| 23 | (4) 県と市町村との連携及び広域連携の推進 | 30 |
| 24 | 第4章 持続可能な社会の実現に向けた施策の展開 | 32 |
| 25 | 【基本施策1】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組 | 33 |
| 26 | (1) 結婚・出産の支援の充実 | 33 |
| 27 | (2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり | 34 |
| 28 | (3) 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり | 37 |
| 29 | (4) 子どもの貧困解消に向けた総合的な支援の推進 | 38 |
| 30 | 【基本施策2】 人の流れとしごとをつくる取組 | 40 |
| 31 | (1) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進 | 40 |
| 32 | (2) 「稼ぐ力」の強化と地域産業の競争力強化 | 42 |
| 33 | (3) UJI ターン的环境整備 | 47 |
| 34 | (4) 交流人口の拡大 | 48 |
| 35 | (5) 関係人口の創出・拡大 | 50 |
| 36 | (6) 新しい人の流れを支えるまちづくり | 51 |

| | | |
|----|--------------------------------|-----|
| 1 | 【基本施策3】 魅力的な地域をつくる取組 | 53 |
| 2 | (1) 健康長寿おきなわの推進 | 53 |
| 3 | (2) DX等による質の高い教育の推進 | 55 |
| 4 | (3) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を生かしたまちづくり | 56 |
| 5 | (4) 人と環境に優しく、安全・安心なまちづくり | 57 |
| 6 | 【基本施策4】 離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組 | 60 |
| 7 | (1) 安全・安心の確保と魅力ある生活環境の充実 | 60 |
| 8 | (2) 地域の資源・魅力を生かした産業振興 | 63 |
| 9 | (3) 交流の活性化と関係人口の創出 | 65 |
| 10 | 【横断的な施策】 持続可能な地方創生を推進する取組 | 67 |
| 11 | (1) 人材を育て、活躍を支援する取組 | 67 |
| 12 | (2) 企業版ふるさと納税等の活用 | 68 |
| 13 | (3) 新しい時代の流れに対応した取組 | 69 |
| 14 | 第5章 地域別の展開 | 71 |
| 15 | 1 北部地域 | 72 |
| 16 | 2 中南部地域 | 78 |
| 17 | 3 南部離島地域 | 84 |
| 18 | 4 宮古地域 | 89 |
| 19 | 5 八重山地域 | 94 |
| 20 | 第6章 人口の将来展望 | 99 |
| 21 | 1 国立社会保障・人口問題研究所による推計 | 99 |
| 22 | 2 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」における展望値 | 101 |
| 23 | 3 人口の将来展望 | 102 |
| 24 | 第7章 計画の効果的な実現 | 107 |
| 25 | 1 沖縄県地方創生推進会議の設置 | 107 |
| 26 | 2 計画の進捗管理 | 107 |
| 27 | 別表（重要業績評価指標（KPI）一覧） | 108 |
| 28 | | |

1 第1章 総説

1 計画策定の意義・位置づけ等

(計画策定の意義)

沖縄県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、令和2年（2020年）前後にピークを迎え、それ以降は減少することが見込まれている。人口減少は、経済成長にマイナスの影響を与えると同時に、急速な少子高齢化の進行など社会経済構造の大きな変化と相まって、将来の県民生活や産業活動に様々な影響を及ぼすものと考えられる。特に、域内マーケットに依存する本県経済においては、人口減少が県内の産業構造に大きな影響を及ぼすと予想されていることから、その影響や課題等についても分析し、経済成長や生活環境を維持していくための取組を行う必要がある。

また、我が国の総人口は、平成17年（2005年）に戦後初めて前年を下回った後、増減を繰り返し、平成23年（2011年）以降減少しており、今後も減少していくと見込まれている。

このような中、将来の人口減少・少子高齢化を見据え、本県の地方創生の取組を、デジタル技術の活用により加速化・深化させることで、活力ある持続可能な社会の実現を目指していくことに、本計画を策定する意義がある。

(計画の位置づけ及び性格)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」が施行された。

同法第9条においては、都道府県は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画である、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならないこととされている。

沖縄県においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定）を勘案して、施策の拡充や重要業績評価指標（KPI）の設定など、「沖縄県人口増加計画」（平成26年3月）を改定し、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けた。

また、令和元年12月に閣議決定された国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦

略」を踏まえ、本計画を更に改定し、地方創生の取組を強化・拡充することとした。

さらに、国においては、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとして、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

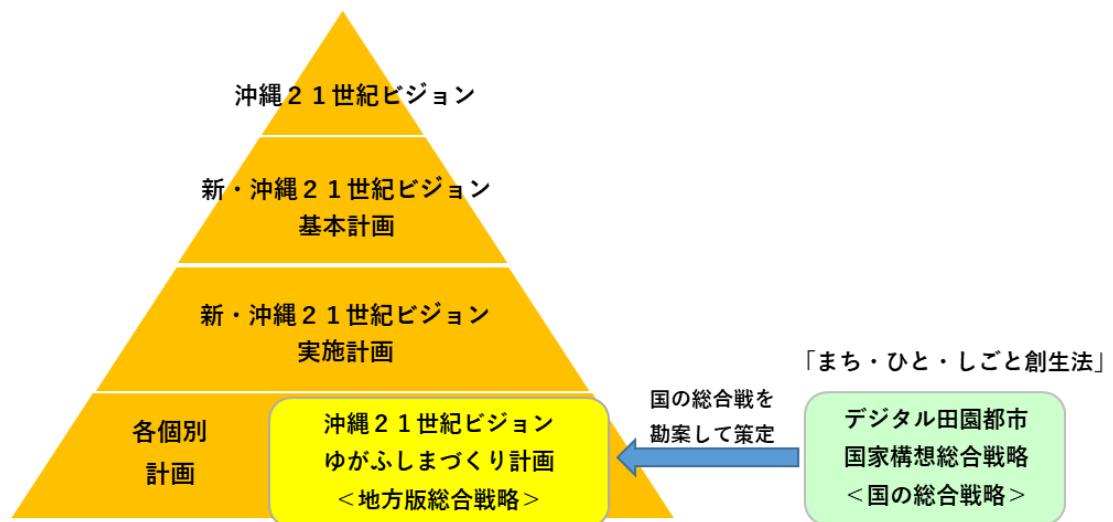
そのため、沖縄県においても、国の総合戦略を勘案して、本計画を改訂し、デジタルの力を活用した社会課題の解決の観点施策展開に取り込み、計画名称を「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）」とした。

なお、本計画は、令和4年（2022年）に策定した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」を補完する個別計画の一つとして位置づけられる。

市町村においても本計画を勘案して主体的な取組が展開されることを期待するとともに、本計画が県民をはじめ、企業、団体、NPO等の自立的な活動の指針となり、活用されることを期待する。

なお、地方創生に係る施策の効果が、実際の人口動態に現れるまでには数十年の期間が必要となるなど、施策によっては、効果の発現に時間を要するものがあり、その実施に当たっては、長期的な視点に立って、活力のある持続可能な社会の実現を目指していく必要がある。

【計画の位置づけ及び性格の概念図】



1 (デジタル実装の基礎条件整備)

2 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、デジタルの力を活用した地
3 方の社会課題解決に向けた取組を下支えするため、デジタル実装の前提となる基礎条件
4 整備を、国が強力に進めるとしており、「①デジタル基盤の整備」、「②デジタル人材の育
5 成・確保」、「③誰一人取り残されないための取組」の3つの施策の方向性が示されてい
6 る。

7 沖縄県においては、令和4年9月に、本県のDX関連施策の推進に向けた総合計画と
8 して「沖縄県DX推進計画」を定めており、同計画においても

- 9 ・ 離島・過疎地域を含む沖縄全土において都市部と格差のない情報通信環境を確保
10 するための情報通信基盤の整備
- 11 ・ 産業分野・行政分野のそれぞれにおけるデジタル人材の確保・育成
- 12 ・ 利用者にやさしいデジタル化を図るためのデジタルデバイド対策の推進

13 といったデジタル実装の基礎条件整備に関連する施策を掲げている。

14 本計画では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「沖縄県DX推進計画」による
15 デジタル実装の前提となる基礎条件の整備と連携しながら、デジタルの力を活用した社
16 会課題解決の取組を効果的に推進し、本県の地方創生の取組を加速化・深化させていく
17 ものとする。

18 19 20 2 計画の期間

21 本計画は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の計画期間（令和5年度（2023
22 年度）～令和9年度（2027年度））を踏まえ、令和9年度（2027年度）までを計画期間
23 とする。

第2章 人口の現状

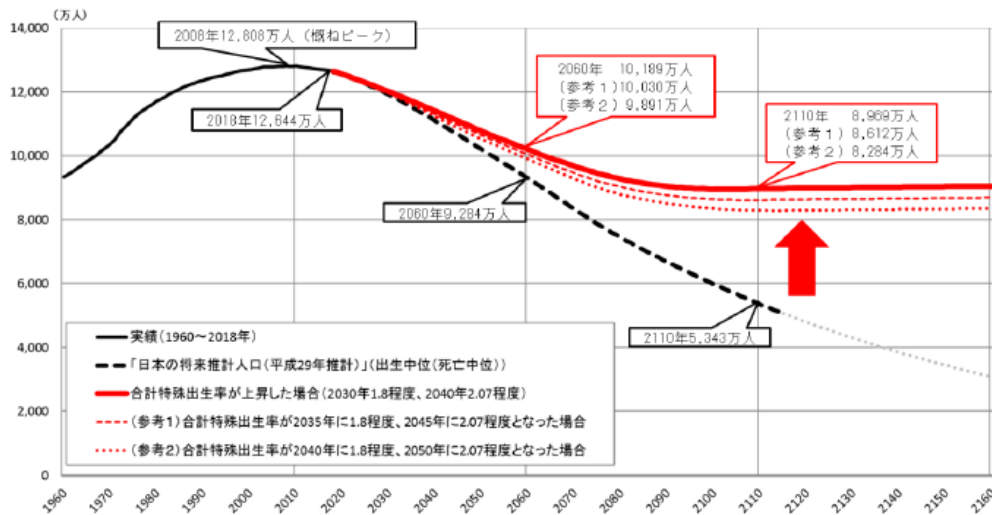
1. 現状

(1) 全国の状況

我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少傾向に転じている。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」では、2060年の総人口は9,615万人にまで落ち込むと推計されている。

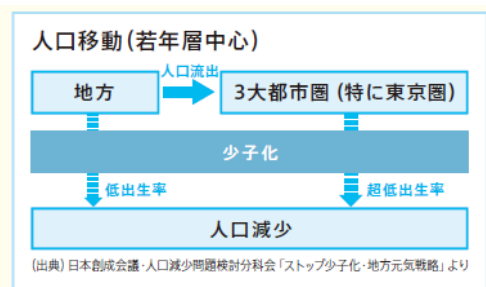
なお、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」では、仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度の確保が見込まれるとされている。（図表1）。

図表1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(資料) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン令和元年改訂版より

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。



(資料) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生 パンフレットより

1 (2) 沖縄県の状況

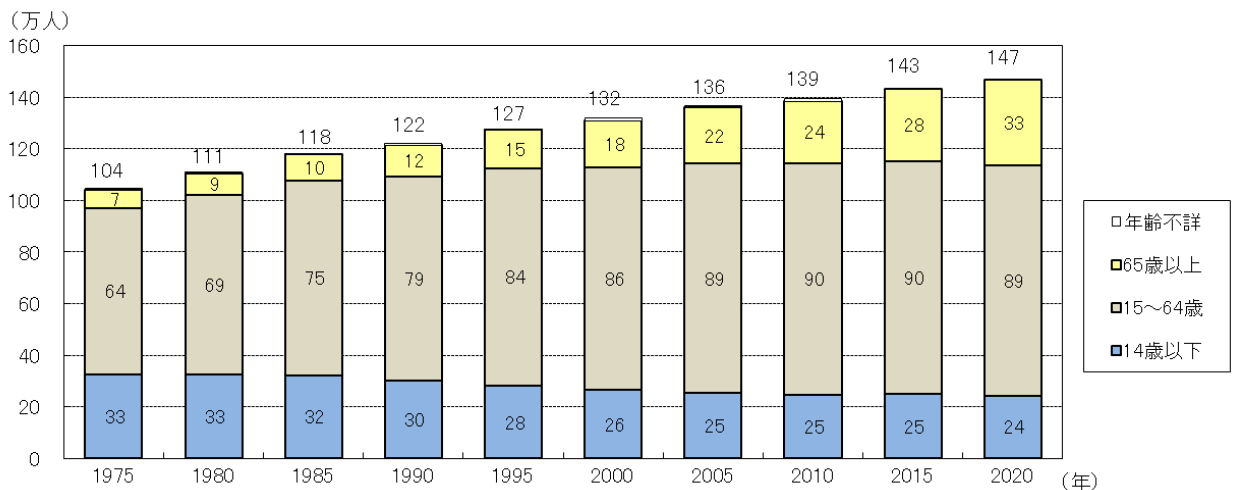
2 沖縄県の人口は、昭和 47 年（1972 年）の復帰後、増加を続け令和 2 年（2020 年）
3 には 146 万 7 千人（令和 2 年国勢調査）となっている（図表 2）。

4 一方、年齢別の人口構成をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は、割合としては平
5 成 7 年（1995 年）以降減少に転じ、令和 2 年（2020 年）に 60.8%になっている（図表
6 2）。従属人口指数は、平成 7 年（1995 年）以降、上昇に転じており、令和 2 年（2020
7 年）においては、64.5 となっている。

8 また、人口動態を自然増減と社会増減に分けてみると、令和 3 年（2021 年）の自然増
9 減は、出生数が 14,535 人、死亡数 13,582 人で 953 人の自然増となっているが、出生
10 数の減少と死亡数の増加によって自然増が徐々に縮小している（図表 3）。社会増減は、
11 転入と転出がほぼ均衡する状況で推移してきており、令和 4 年における転入が 79,066
12 人、転出数が 78,260 人で 806 人の社会増となっている。（図表 4）。

13 復帰後の人口の増加は、自然増減と社会増減の累計 50 万 4 千人増となっており、そ
14 の内訳は、社会増はわずかで、ほとんどが自然増によるものである（図表 5）。

16 図表 2 沖縄県の総人口・年齢 3 区分別人口の推移



17 総人口に対する割合(%)

| | 1975 | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 14歳以下 | 31.4 | 29.4 | 27.4 | 24.7 | 22.1 | 20.2 | 18.7 | 17.8 | 17.3 | 16.6 |
| 15～64歳 | 61.7 | 62.8 | 64.0 | 65.3 | 66.2 | 65.9 | 65.2 | 64.8 | 63.0 | 60.8 |
| 65歳以上 | 7.0 | 7.8 | 8.6 | 10.0 | 11.7 | 13.9 | 16.1 | 17.4 | 19.7 | 22.6 |

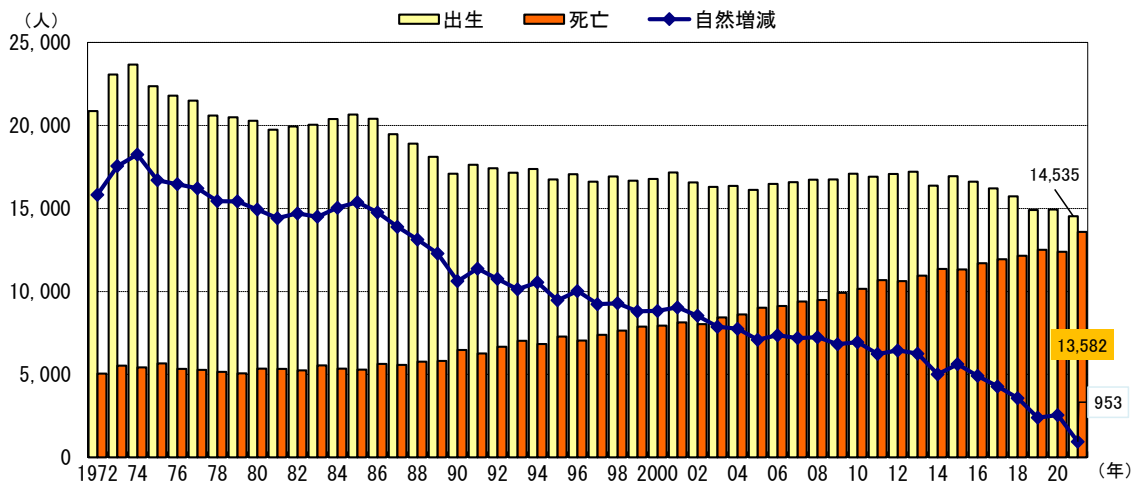
18 (資料) 1975 年から 2020 年は総務省「国勢調査」

19 ※平成 27 年及び令和 2 年の実数は不詳補完値による

20
21
22
1 従属人口指数: 生産年齢人口に対する年少人口と 65 歳以上人口の比率で、生産年齢人口の扶養負担の程度を表す指標。{(年少人口: 0～14 歳) + 65 歳以上人口} / 生産年齢人口 (15～64 歳) × 100 で算出

1

図表3 沖縄県の人口の自然増減の推移



2

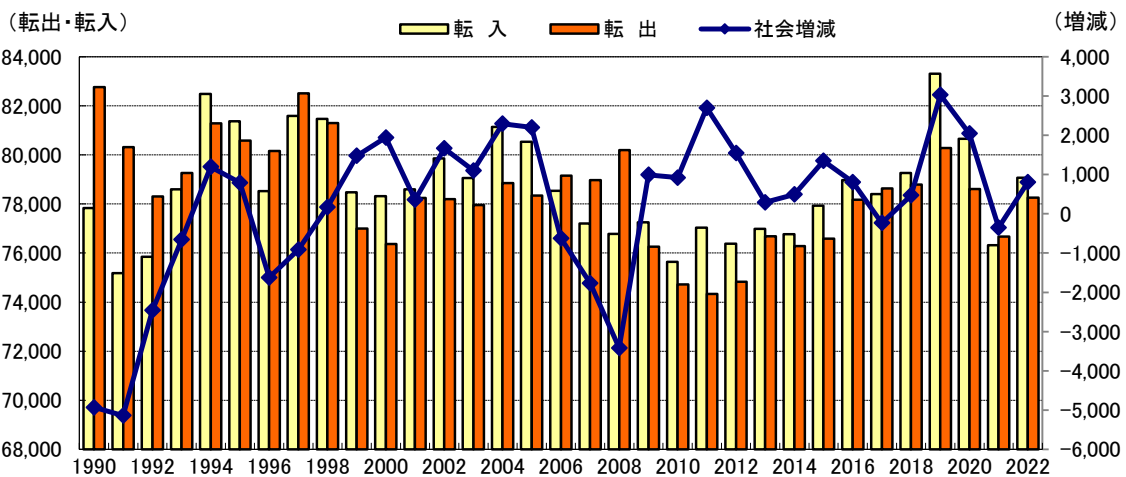
3

(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

4

5

図表4 沖縄県の人口の社会増減の推移



6

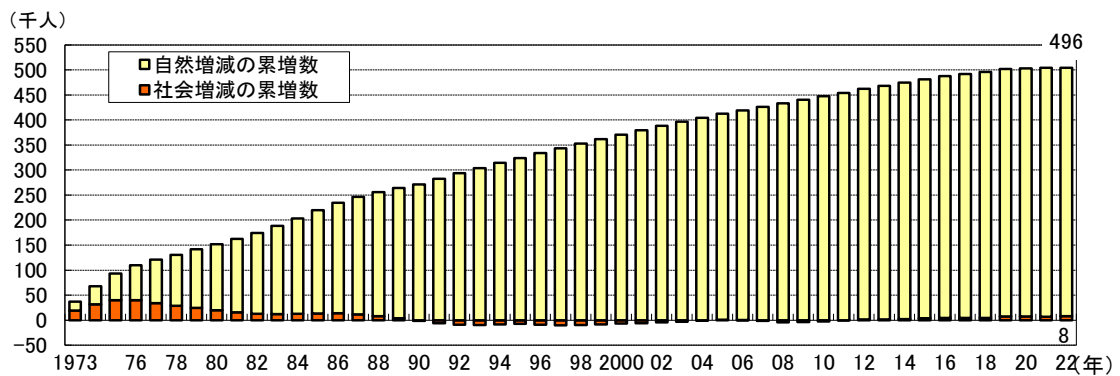
7

(資料) 沖縄県「人口移動報告年報」

8

9

図表5 沖縄県の復帰後の人口の自然増減と社会増減の累計



10

11

(資料) 沖縄県「人口移動報告年報」

1 **2 人口変動の要因**

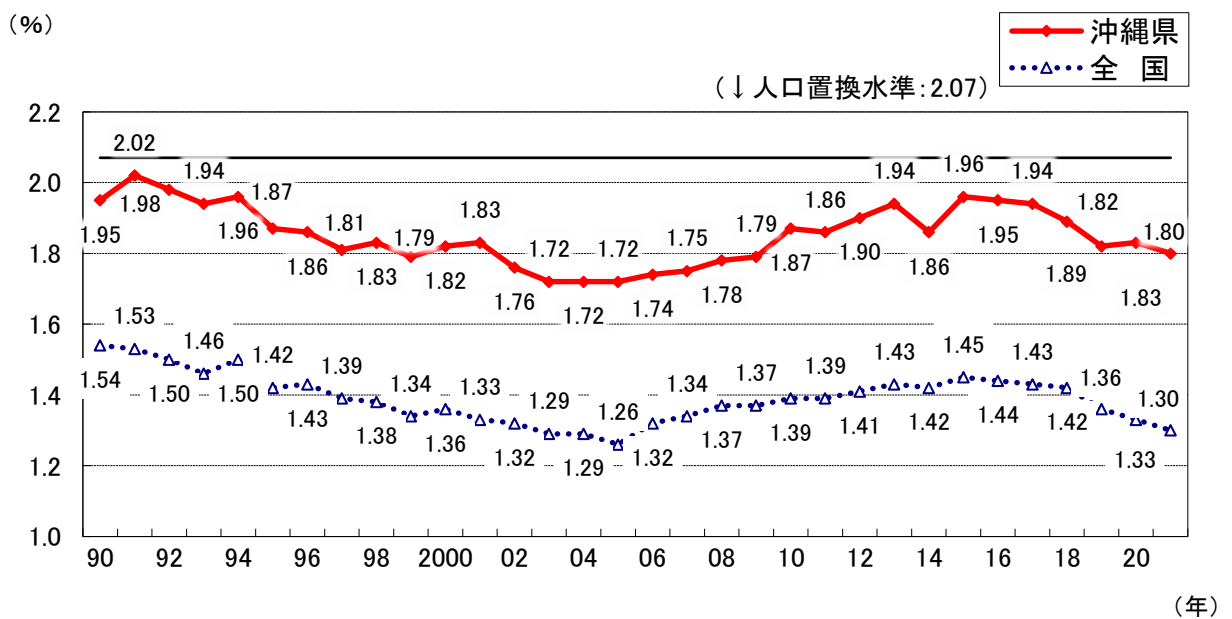
2 人口減少の要因は、主として少子化の進行による出生数の減少、高齢化の進行による
 3 死亡数の増加である。中でも少子化については、結婚・出産に対する意識やライフ
 4 スタイルの変化を背景とした未婚化・晩婚化の進行、若い世代の所得の伸び悩み、就
 5 業形態や就労環境など、様々な要因が影響していると考えられる。

6 **(1) 結婚・出産の状況**

7 本県の合計特殊出生率は、平成17年(2005年)以降、上昇傾向で推移し、平成22年(2015
 8 年)に1.96まで回復したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、令和3年
 9 (2020年)で1.80となっている。

10 また、全国平均(1.30)を大きく上回り、昭和60年以降37年連続で第1位であるが、そ
 11 れでも、平成元年(1989年)以降は、人口置換水準²である2.07を下回る状況が続いて
 12 いる(図表6)。

13 **図表6 合計特殊出生率の推移**



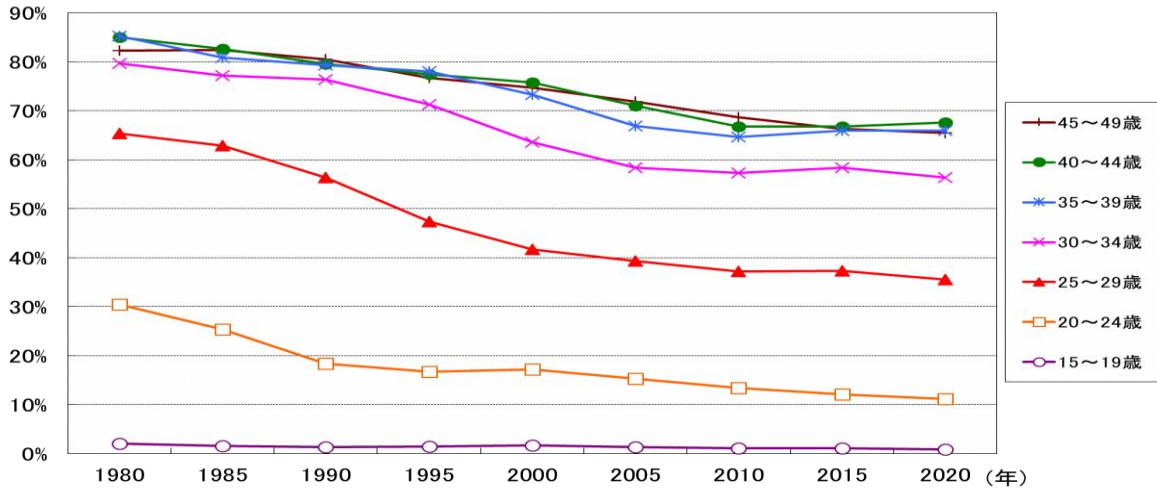
14 (資料) 厚生労働省「人口動態調査」

15
 16
 17

² 人口置換水準: 社会増減を考慮せずに、人口が増加も減少しない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

1 有配偶率³※は、昭和 55 年（1980 年）以降、ほぼ一貫して低下傾向で推移していたが、
 2 平成 22～27 年（2000～2015 年）には、25～44 歳においては、横ばいに転じている。
 3 しかし、その後は、45～49 歳で降下、減少傾向となっている。（図表 7）

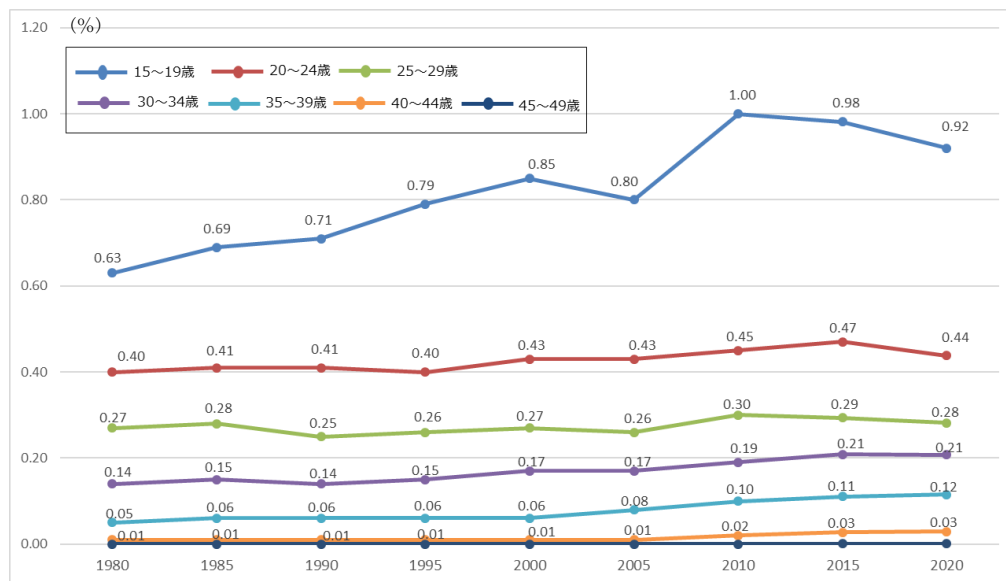
4
 5 **図表 7 沖縄県の年齢階級別女性の有配偶率の推移**



6
 7 (資料) 総務省「国勢調査」

8
 9 有配偶出生率⁴※は、平成 2 年（1990 年）以降、横ばいないしは緩やかな増加傾向で
 10 推移している。15 歳～29 歳は減少傾向にあり 30 歳～44 歳は増加傾向にある。（図表 8）

11
 12 **図表 8 沖縄県の年齢階級別有配偶出生率の推移**



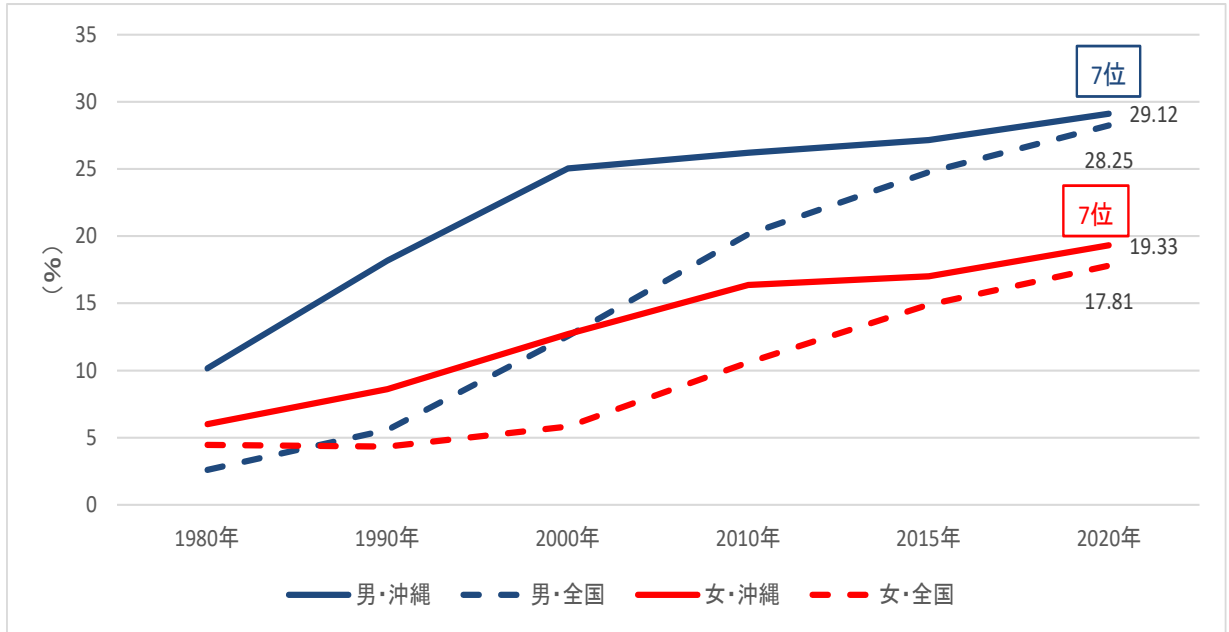
13
 3 有配偶率: 人口に対する結婚している者の割合である。

4 有配偶出生率: ある年の結婚している女性人口千人に対するその年の出生数の割合である。
 (資料) 総務省「国勢調査」、沖縄県「平成27年・令和2年衛生統計年報」

1 沖縄県の生涯未婚率は右肩上がり、全国平均よりも高く推移しているが、全国平
 2 均が接近しつつある。令和2年（2020年）の状況では、本県は男性が29.12%、女性が
 3 19.33%と、都道府県別で共に7位となっている。（図表9）

4
 5

図表9 生涯未婚率の推移



6
 7
 8
 9

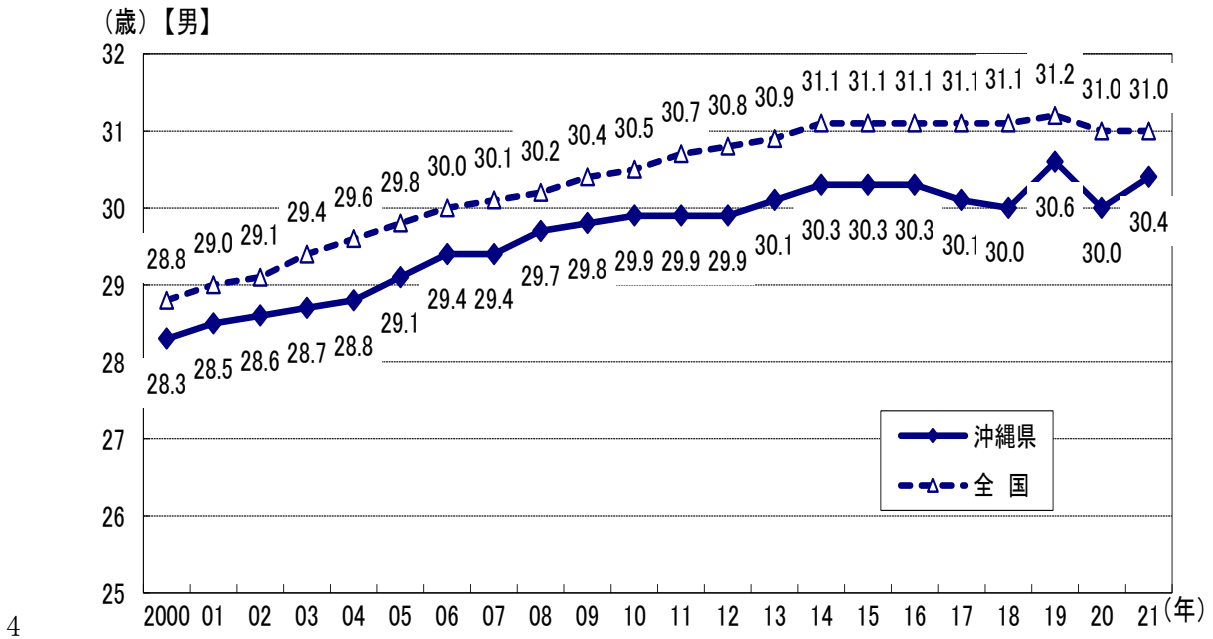
*2015年、2020年は、配偶関係不詳補完結果に基づく。
 (資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2023)改訂版」

⁵ 生涯未婚率:45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率である。

1 平均初婚年齢は、男女とも上昇傾向で推移している。（図表 10）。
2

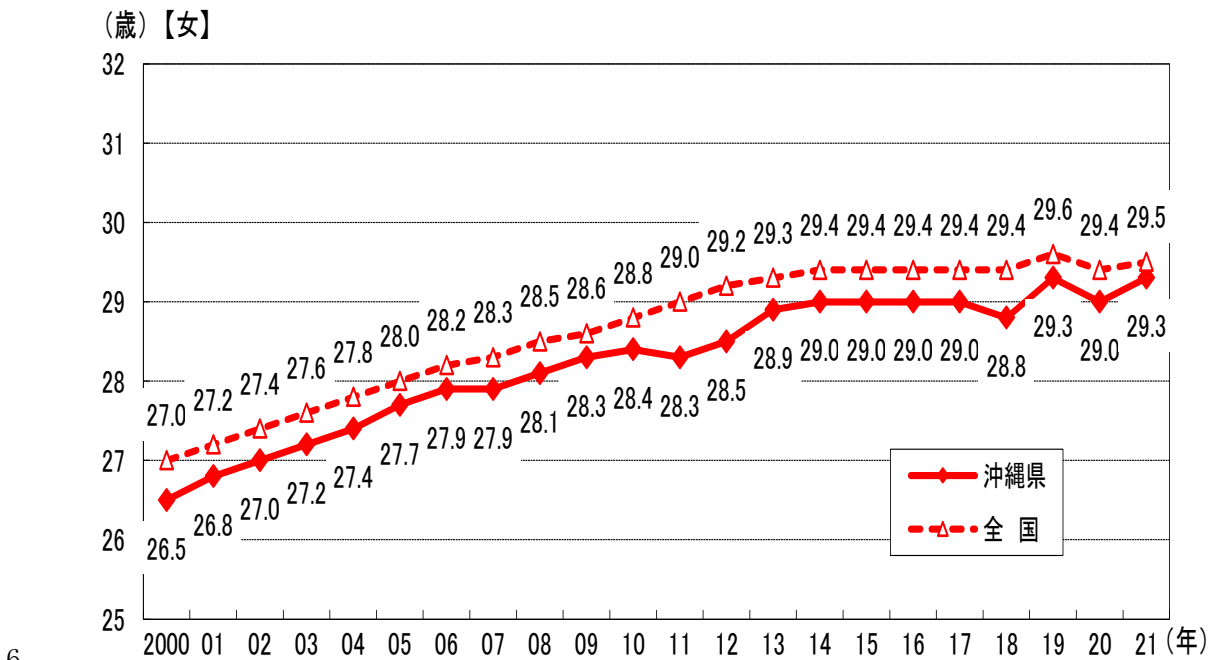
3

図表 10 平均初婚年齢の推移



4

5



6

7 (資料) 厚生労働省「人口動態調査」

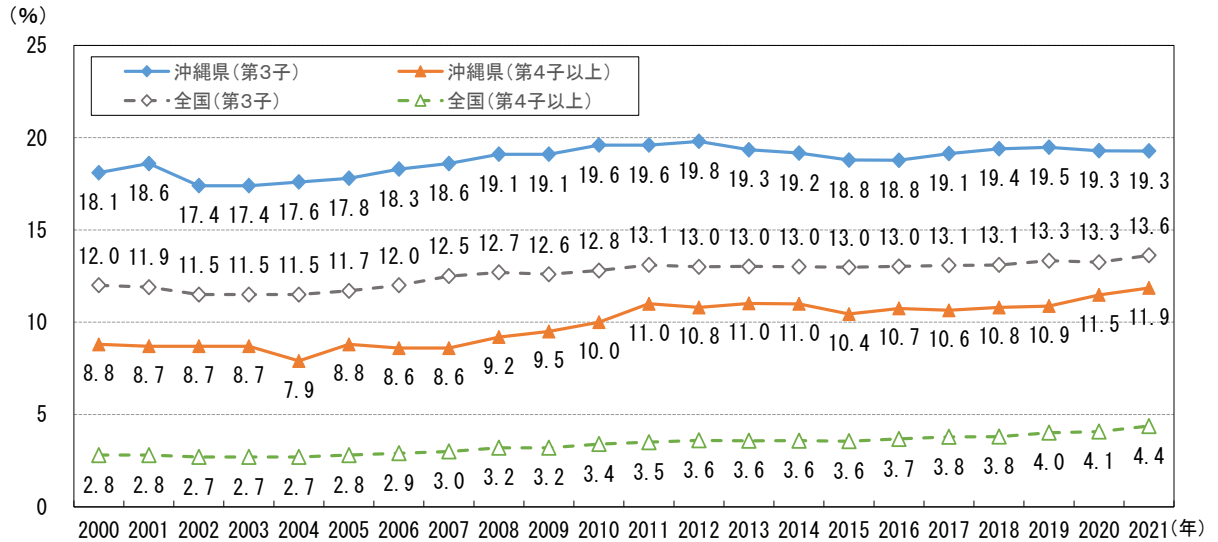
8

9

10

1 母親が第3子および第4子以上を出生した割合（第3子と第4子以上の合計）は、
 2 全国が18%に対し、沖縄は約31%となっており、全国で最も高い状況にある。（図表
 3 11）

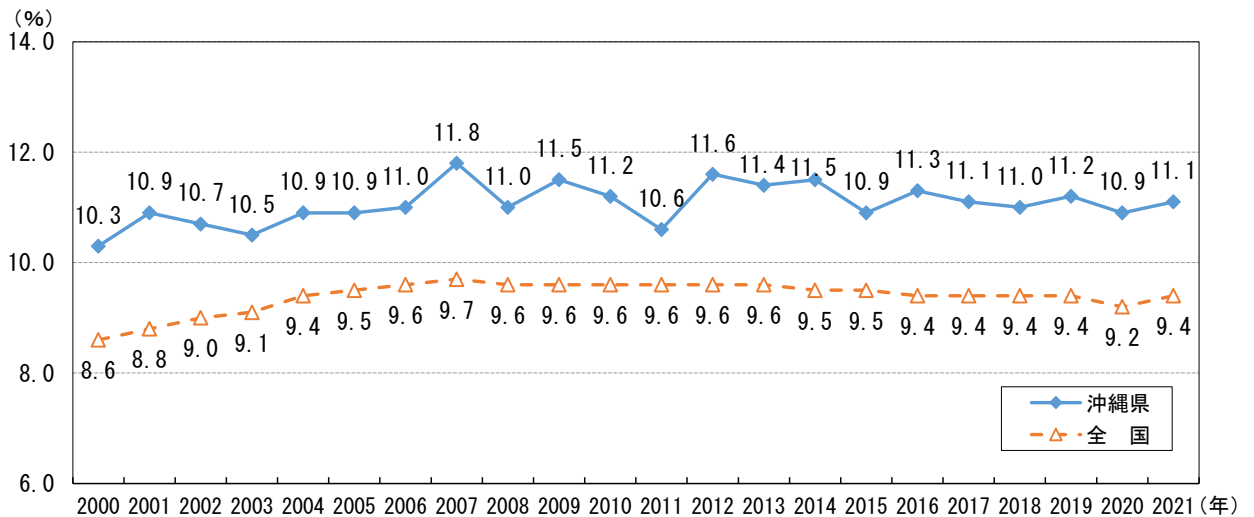
4 **図表 11 出産順位別にみた出生数の構成比の推移**



5 (資料) 厚生労働省「人口動態調査」

6
 7
 8
 9 また、出生時における2,500g未満の低出生体重児の全出生数に占める割合は全国と比較
 10 し、高い状況にある。（図表 12）

11 **図表 12 低出生体重児の出生率の推移**



12 (注) 低出生体重児:出生時に体重が2,500g未満の新生児。

13 (資料) 厚生労働省「人口動態調査」

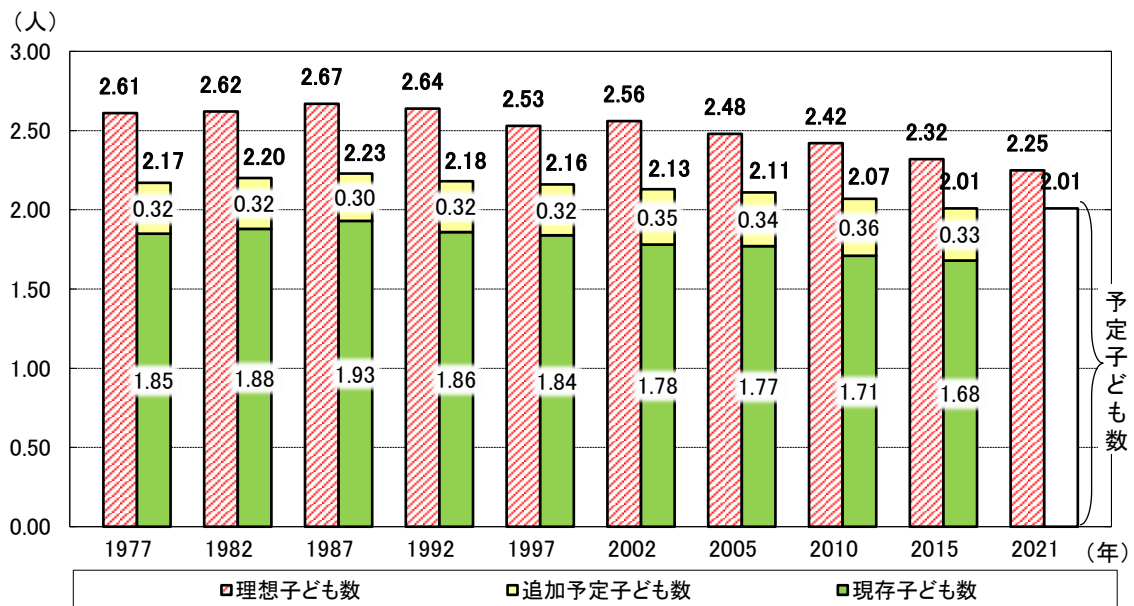
1 (2) 子育て環境の課題

2 夫婦が理想的と考える子どもの数は全国的に減少傾向にあり、また、実際にもつ予
 3 定の子どもの数は、理想の子ども数よりも少なくなっている(図表 13)。国立社会保障・
 4 人口問題研究所の出生動向基本調査によると、理想の子ども数をもたない最大の理由
 5 は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」となっている(図表 14)。

6 また、女性の社会進出や共働き家庭の増加等に伴い、保育ニーズの高まりに対応し、
 7 保育所入所待機児童(以下「待機児童」という。)の解消を図ることが課題となってい
 8 る。なお、本県の待機児童数は、平成 27 年度 2,591 人で全国的にも高い水準にあった
 9 が、保育所の整備等の取組により、令和 3 年 4 月 1 日時点 564 人と減少している。(図
 10 表 15)

11 厚生労働省の平成 28 年国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は 13.9%となり、
 12 全国では子どもの約 7 人に 1 人が貧困状態で暮らしていることになるが、沖縄県の子
 13 どもの貧困率は 29.9%であり、約 3 人に 1 人が貧困状態となっている。また、子ども
 14 期の貧困は、子どもが大人になった後の就労、所得、生活水準にも悪影響を与えるこ
 15 とが指摘されている。

17 図表 13 平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移(全国)



18 ※2021 年の追加予定子ども数並びに現存子ども数は未公表(※予定子ども数のみ公表されている)。

19 (資料) 国立社会保障・人口問題研究所「現代日本の結婚と出産―第 16 回出生動向基本調査(結婚と出産に関する
 20 全国調査)報告書―」(2021 年)

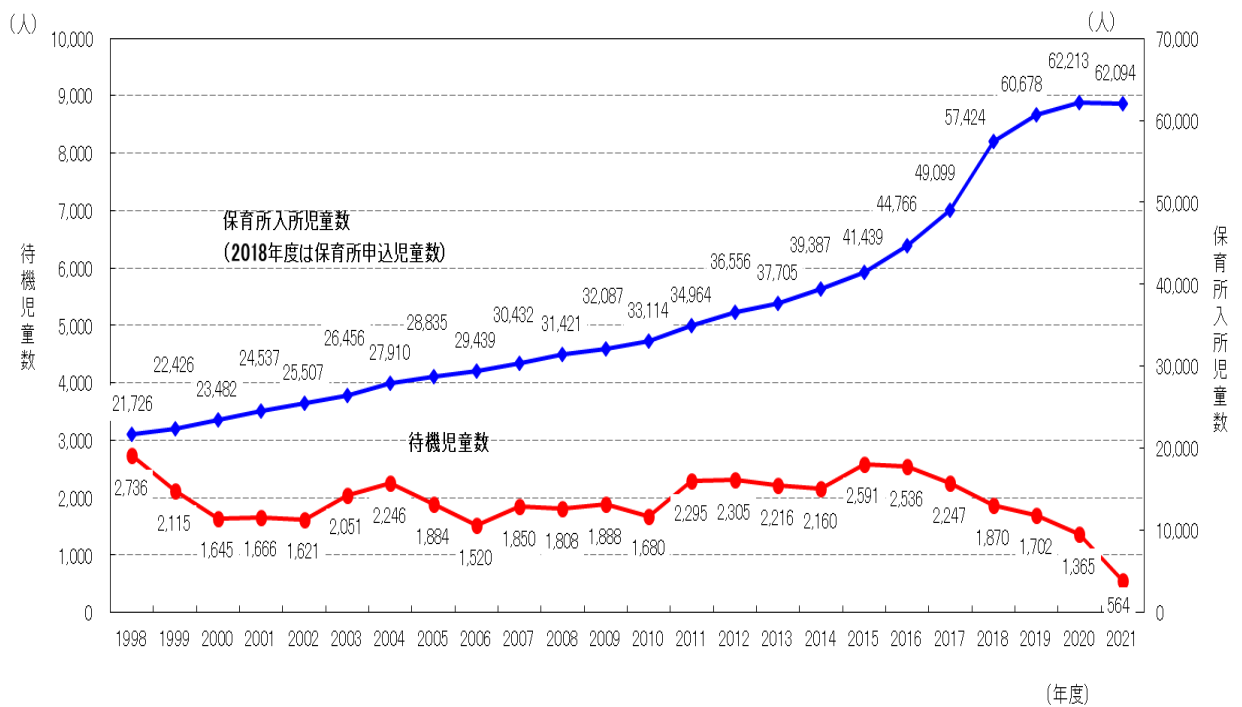
図表 14 理想の子ども数を持たない最大の理由（全国）

(N=854、複数回答)

| | 経済的理由 | | | 年齢・身体的理由 | | | 育児負担 | 夫に関する理由 | | | その他 | |
|--------|--------------------|--------|----------------------|---------------|---------------|----------|----------------------------|---------------------|-----------------------|----------|--------------------|-------------------|
| | 子育てや教育にお金がかかりすぎるから | 家が狭いから | 自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから | 高年齢で生むのはいやだから | ほしいけれどもできないから | 健康上の理由から | これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから | 夫の家事・育児への協力が得られないから | 末子が夫の定年退職までに成人してほしいから | 夫が望まないから | 子どもがのびのび育つ環境ではないから | 自分や夫婦の生活を大切にしたいから |
| 回答数 | 449 | 80 | 135 | 345 | 204 | 149 | 196 | 98 | 76 | 57 | 43 | 70 |
| 割合 (%) | 52.6 | 9.4 | 15.8 | 40.4 | 23.9 | 17.4 | 23.0 | 11.5 | 6.7 | 8.9 | 5.0 | 8.2 |

(資料)国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」(2021年)

図表 15 保育ニーズと待機児童数の推移



(資料) 沖縄県「各市町村別保育所入所待機児童数」

1 (3) 死亡者数及び平均寿命の推移

2 本県では、高齢化の進行に伴い65歳以上人口が急速に増え、死亡者数が増加し、総
3 人口に対する死亡者数の比率も上昇している。

4 また、本県の令和2年(2020年)の平均寿命(0歳の平均余命)は、男性が80.73
5 年、女性が87.88年であり、平成27年(2015年)と比較して、男性は0.46年、女性
6 は0.44年伸びているが、男女とも全国平均の伸びを下回ったため、全国順位は男性が
7 36位から43位へ、女性が7位から16位へ順位を下げている(図表16)。

8 主な年齢の平均余命・全国順位については、男性の20歳が43位(平成27年36位)、
9 40歳が43位(同38位)、65歳が15位(同6位)、75歳が2位(同2位)であり、女
10 性の20歳が15位(同7位)、40歳が15位(同4位)、65歳、75歳はいずれも1位(同
11 1位)となっている(図表17)。

12 平均寿命の伸び率が全国に比べて低くなっている主な要因としては、壮年期での肝
13 疾患、脳血管疾患、心疾患など、生活習慣の影響が大きい疾病による死亡率が高いこ
14 となどがあげられる。

15 **図表16 平均寿命・全国順位の推移**

(単位:年)

| | | 1990年 | | 1995年 | | 2000年 | | 2005年 | | 2010年 | | 2015年 | | 2020年 | |
|----|-----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|
| | | 平均寿命 | 順位 | 平均寿命 | 順位 | 平均寿命 | 順位 | 平均寿命 | 順位 | 平均寿命 | 順位 | 平均寿命 | 順位 | 平均寿命 | 順位 |
| 男性 | 沖縄県 | 76.67 | 5 | 77.22 | 4 | 77.64 | 26 | 78.64 | 25 | 79.40 | 30 | 80.27 | 36 | 80.73 | 43 |
| | 全国 | 76.04 | - | 76.70 | - | 77.71 | - | 78.79 | - | 79.59 | - | 80.77 | - | 81.49 | - |
| 女性 | 沖縄県 | 84.47 | 1 | 85.08 | 1 | 86.01 | 1 | 86.88 | 1 | 87.02 | 3 | 87.44 | 7 | 87.88 | 16 |
| | 全国 | 82.07 | - | 83.22 | - | 84.62 | - | 85.75 | - | 86.35 | - | 87.01 | - | 87.6 | - |

16
17 (資料) 厚生労働省「令和2年 都道府県別生命表」

18
19
20 **図表17 主な年齢の平均余命・全国順位(2020年)**

(単位:年)

| | | 0歳 | | 20歳 | | 40歳 | | 65歳 | | 75歳 | |
|----|-----|----------------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|
| | | 平均余命 (平均寿命) | 順位 | 平均余命 | 順位 | 平均余命 | 順位 | 平均余命 | 順位 | 平均余命 | 順位 |
| 男性 | 沖縄県 | 80.73 | 43 | 61.08 | 43 | 41.71 | 43 | 20.07 | 15 | 12.93 | 2 |
| | 全国 | 81.49 | - | 61.84 | - | 42.43 | - | 19.89 | - | 12.47 | - |
| 女性 | 沖縄県 | 87.88 | 16 | 68.19 | 15 | 48.56 | 15 | 25.44 | 1 | 16.85 | 1 |
| | 全国 | 87.60 | - | 67.91 | - | 48.26 | - | 24.77 | - | 16.12 | - |

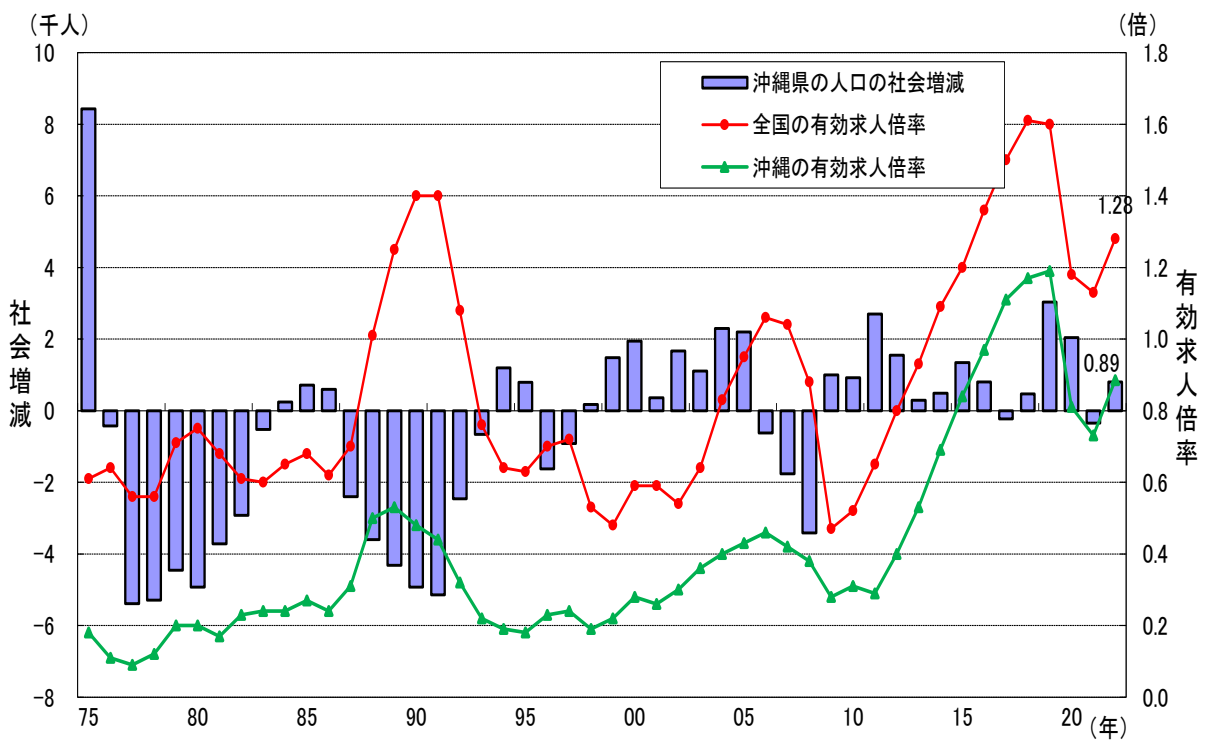
21
22 (資料) 厚生労働省「令和2年 都道府県別生命表」

1 (4) 人口移動の推移

2 (沖縄県の社会増減)

3 復帰後の本県の社会移動は、復帰直後の政府出先機関や県外企業の進出等による転
 4 入超や平成15年(2003年)から平成17年(2005年)にかけてのいわゆる沖縄ブーム
 5 による県外からの移住者増加の時期を除いて、全国の有効求人倍率の変動の影響を強
 6 く受けており、全国の有効求人倍率が上昇すれば県外への転出が増加し、不況で有効
 7 求人倍率が低下すれば転入超となる傾向がみられた。しかし、平成22年(2010年)以
 8 降は、全国と同様に県内の有効求人倍率が大幅に上昇したことなどから、新型コロナ
 9 ウイルスの急拡大に伴い有効求人倍率が落ち込んだ令和3年(2021年)を除き、これ
 10 までの転出超の傾向はみられない(図表18)。

11 図表18 沖縄県の人口の社会増減と全国の有効求人倍率の推移



13 (資料) 沖縄県「推計人口」, 厚生労働省「一般職業紹介状況」

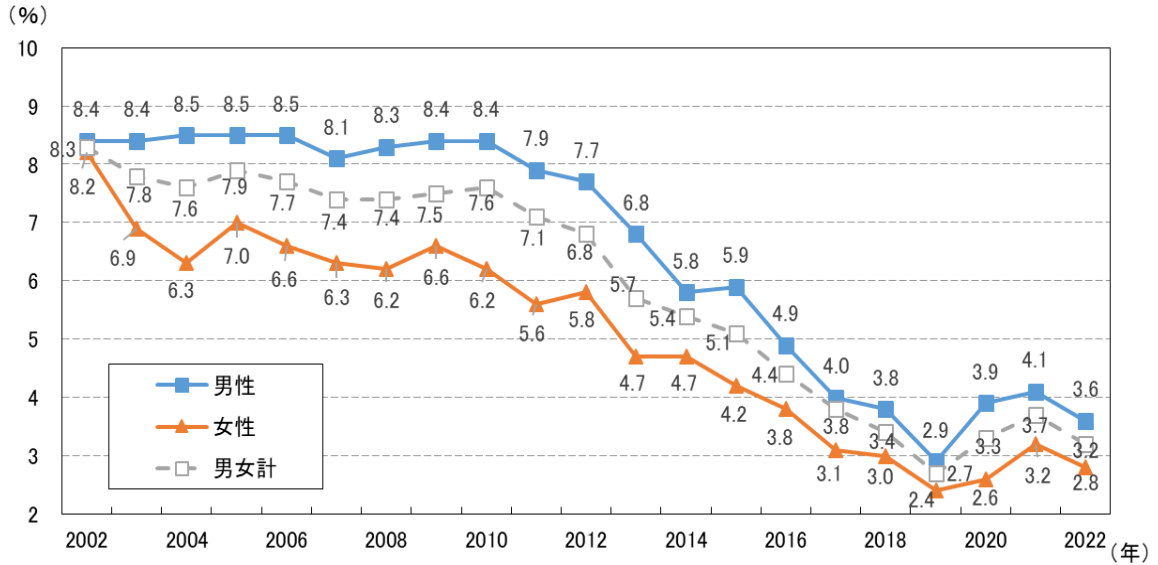
14
15
16
17

1 (雇用情勢)

2 沖縄振興の推進等により、令和元年には、完全失業率は2.7%、有効求人倍率は1.19
 3 倍と大きく改善してきたが、非正規雇用の割合が全国で最も高いなど雇用の質の改善が課
 4 題となっている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年（2019年）
 5 以降に失業率も高まったものの、直近の令和4年（2022年）には持ち直しの動きが見ら
 6 れる（図表19、図表20、図表21）。

7
 8

図表19 沖縄県 完全失業率（年平均）の推移

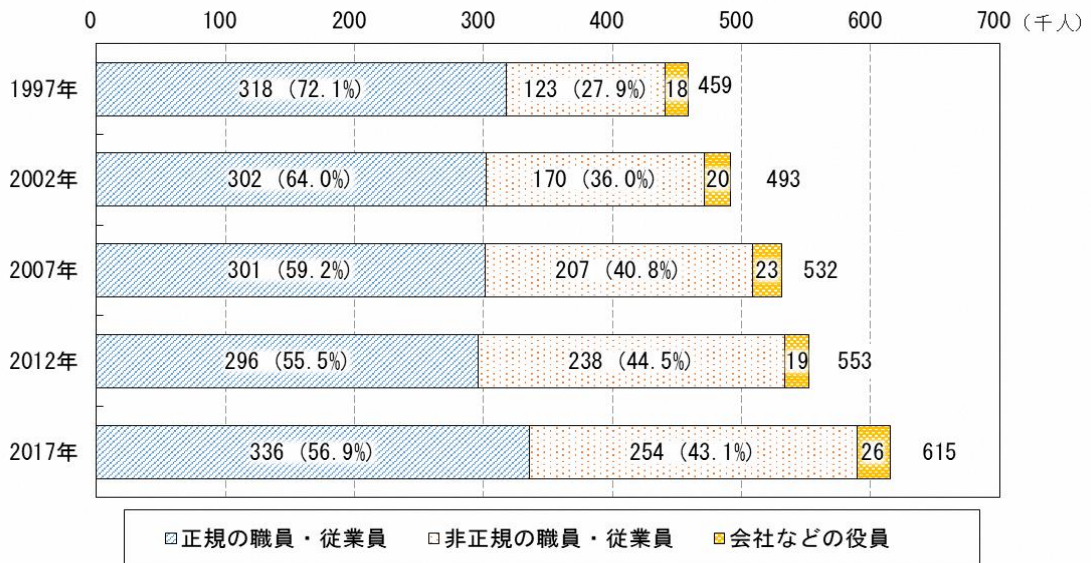


9

(資料) 総務省「労働力調査」

10
 11

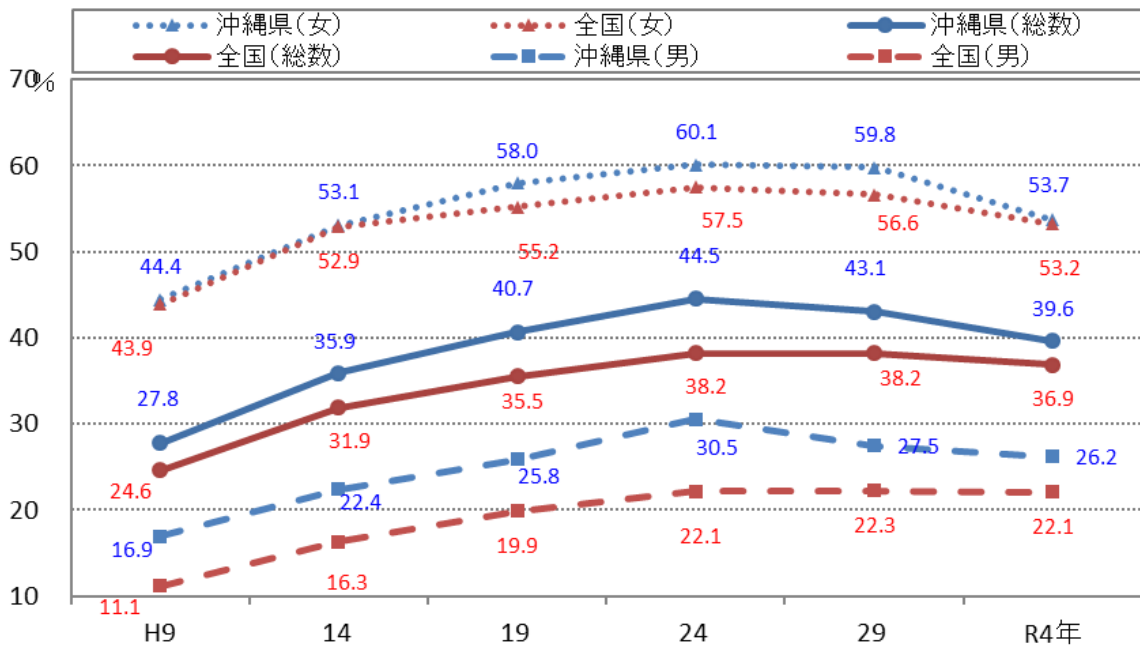
図表20 沖縄県内の雇用者数（正規/非正規別）



12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29

(資料) 総務省「就業構造基本調査」

図表 21 非正規雇用率



(出典) 総務省「就業構造基本調査」

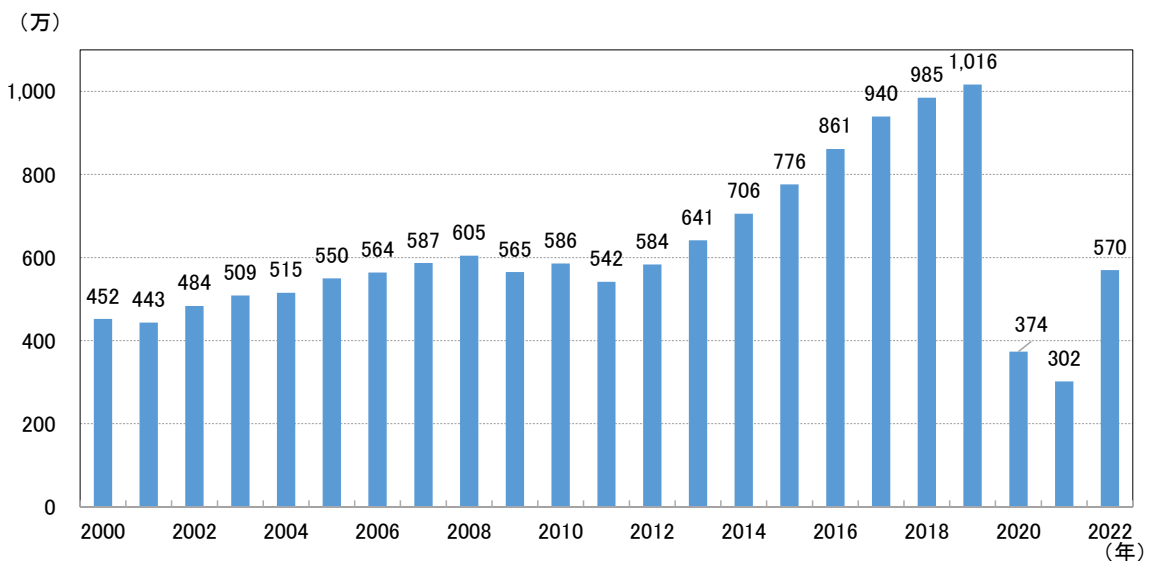
(観光の状況)

入域観光客数の推移をみると、平成 20 年（2008 年）に 600 万人を突破した後、リーマン・ショックによる景気低迷や、新型インフルエンザ、東日本大震災の影響等により伸び悩んでいた。

平成 24 年（2012 年）には回復の兆しを見せ、平成 25 年（641 万人）から 7 年連続で過去最高を更新し、令和元年には 1,016 万人となり暦年で初めて 1,000 万人を突破した。

しかし、令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により 374 万人となり、前年比で過去最大の減少となった。令和 3 年（2021 年）の入域観光客数は 301 万 6,700 人まで落ち込んだものの、令和 4 年（2022 年）には 570 万人まで持ち直している（図表 22）。

図表 22 沖縄県の入域観光客数の推移



(資料) 沖縄県「沖縄県統計年鑑」、「令和4年(暦年)沖縄県入域観光客統計概況」

1 (県外からの移住者)

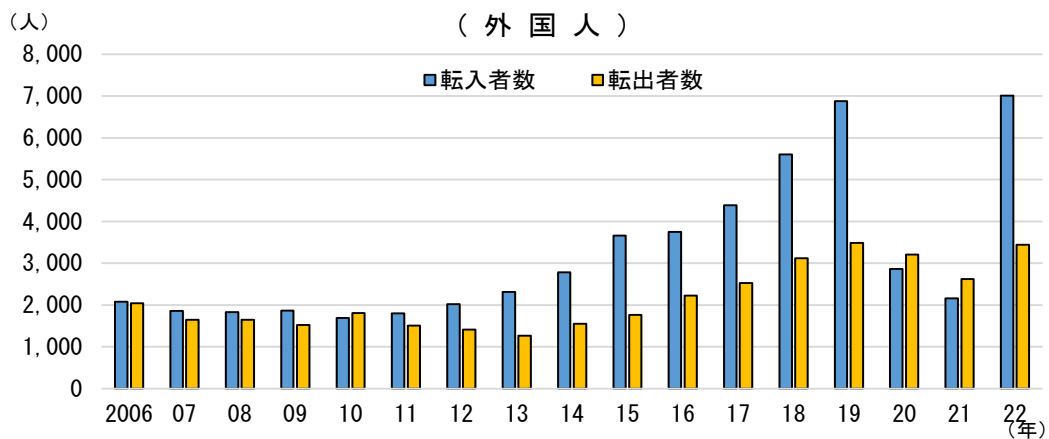
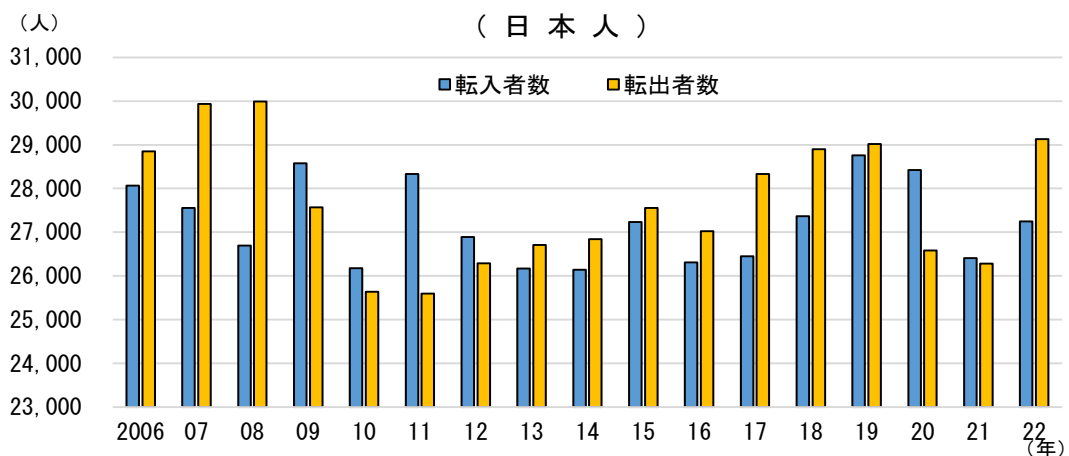
2 県が平成 25 年 (2013 年) 10 月に実施した移住者に対するアンケート調査によると、移
 3 住者が本県に住むことを決めた理由として特に重視したのは、「のんびりと生活できると
 4 ころ」、「気候がよいところ」、「自然が豊かな場所」に住むためという回答が多いことから
 5 わかるように、本県には、多様で豊かな自然環境や温暖な気候、あるいは県民の温かいホ
 6 スピタリティや時間的なゆとりなどにあこがれて、国内外から毎年多くの方が移住してい
 7 ることが推定される。

8 沖縄での生活にあこがれて来訪した移住者の定着率を高めることができれば、社会増を
 9 大きく増やすことができると考えられる。

10 (本県における外国人の動向)

11 社会移動の視点から日本人と外国人の動向をみると、日本人は平成 25 年 (2013 年) 以
 12 降、転出者数が転入者数を上回って推移しているのに対して、外国人は平成 23 年 (2011
 13 年) 以降、転入超過が続いている。これより、本県の社会増の要因は外国人であることが
 14 窺える (図表 23)。

15 図表 23 日本人と外国人の転入者数、転出者数

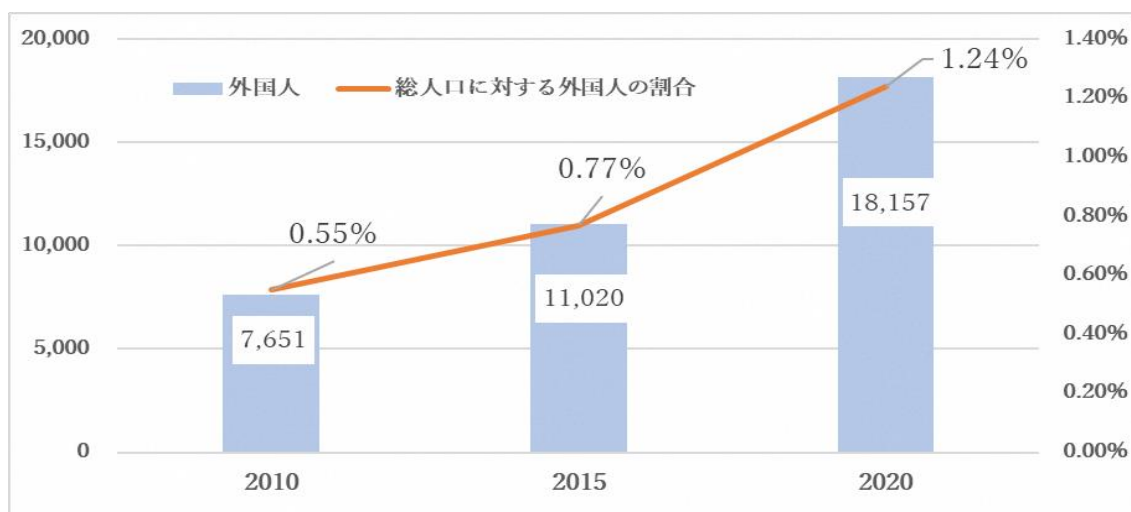


17 (資料) 沖縄県「推計人口」

1 国勢調査によると外国人は平成22年(2010年)の7,651人から、令和2年(2020年)
 2 18,157人で、10年で約2.4倍と大きく増加している。なお、総人口に占める外国人の割
 3 合は、平成22年(2010年)の0.55%が、令和2年(2020年)には、1%を超え1.24%とな
 4 っている。(図表24)

5 国籍・地域別の外国人人口数をみると、平成27年(2015年)にはアメリカ人が最もも
 6 多く、令和2年(2020年)では、中国人が3,007人で最も多くなっている。また、平成27
 7 年(2015年)から令和2年(2020年)の増を比較すると、ベトナム人の2,148人増で最も
 8 多く、ネパール人、中国人の増加が顕著となっている。(図表25)。

9
 10 **図表24 沖縄県内の外国人数及び総人口に対する割合の推移**



11
 12 (資料) 総務省「国勢調査」

13
 14 **図表25 国籍別外国人数の推移**

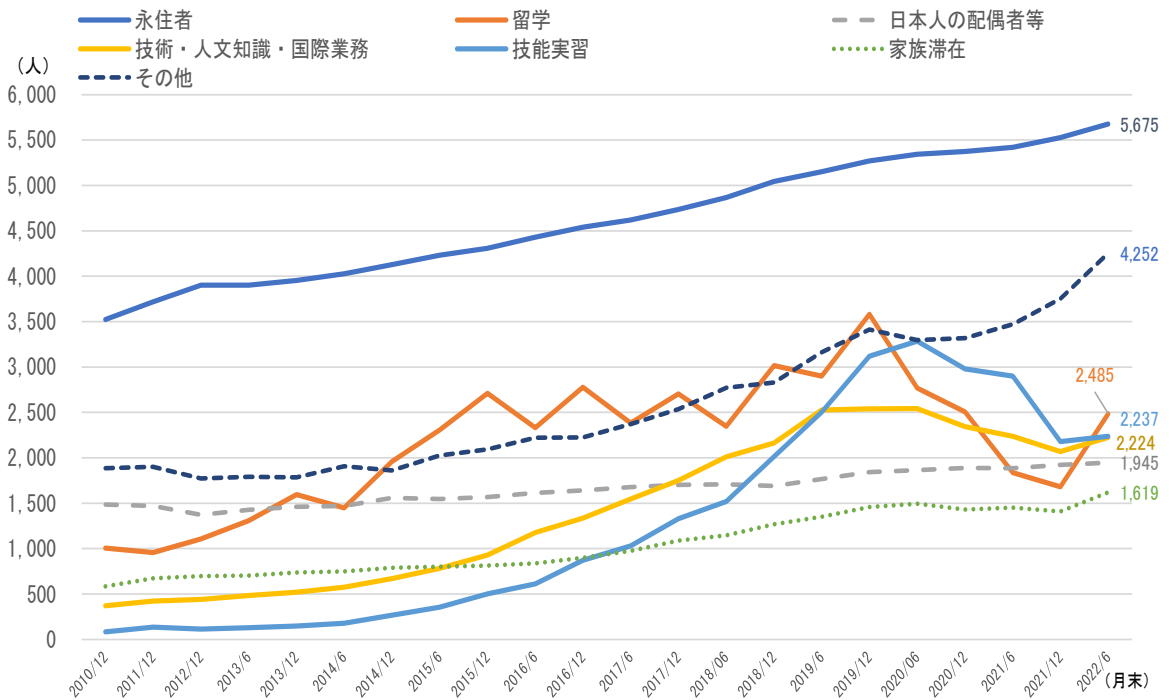
| 区分 | 平成27年(2015年) | | | | 令和2年(2020年) | | | | H27とR2の差(ポイント) |
|--------|--------------|--------|-------|-------|-------------|--------|--------|-------|----------------|
| | 外国人数 | 国籍別割合 | 男 | 女 | 外国人数 | 国籍別割合 | 男 | 女 | |
| 総数 | 11,020 | 100.0% | 6,255 | 4,765 | 18,157 | 100.0% | 10,606 | 7,551 | 0.0% |
| 韓国・朝鮮 | 748 | 6.8% | 340 | 408 | 1,181 | 6.5% | 602 | 579 | -0.3% |
| 中国 | 1,776 | 16.1% | 765 | 1,011 | 3,007 | 16.6% | 1,362 | 1,645 | 0.4% |
| フィリピン | 1,307 | 11.9% | 402 | 905 | 1,900 | 10.5% | 671 | 1,229 | -1.4% |
| インドネシア | 248 | 2.3% | 204 | 44 | 705 | 3.9% | 525 | 180 | 1.6% |
| ベトナム | 333 | 3.0% | 181 | 152 | 2,481 | 13.7% | 1,794 | 687 | 10.6% |
| ネパール | 区分なし | | | | 1,994 | 11.0% | 1,190 | 804 | - |
| アメリカ | 2,404 | 21.8% | 1,784 | 620 | 2,886 | 15.9% | 2,192 | 694 | -5.9% |
| ブラジル | 197 | 1.8% | 90 | 107 | 454 | 2.5% | 210 | 244 | 0.7% |
| その他 | 4,007 | 36.4% | 2,489 | 1,518 | 3,549 | 19.5% | 2,060 | 1,489 | - |

15
 16 (資料) 令和2年国勢調査

1 在留資格別には、直近の令和 4 年（2022 年）6 月現在で永住者が 5,675 人と最も多く、
 2 次のいでその他（4,252 人）、留学（2,485 人）、技術・人文知識・国
 3 際業務（2,224 人）の順となっている。増加傾向にあった留学は、平成 27 年（2015 年）
 4 12 月以降から増減を繰り返して伸び悩んでいる（図表 26）。

5
6

図表 26 在留資格別の外国人人口の推移



7
8
9
10
11
12

(注) 2011 年までは「登録外国人統計」、技術・人文知識・国際業務の 2014 年以前は「技術」と「人文知・国際業務」の合計

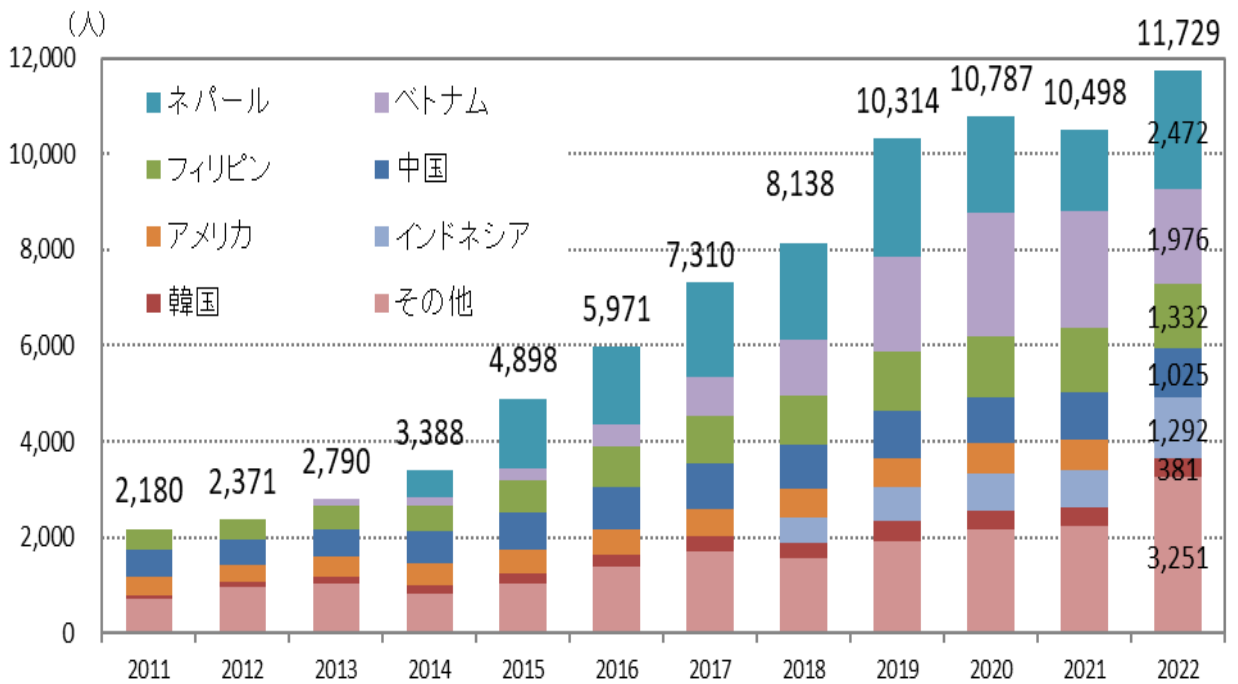
(資料) 法務省「在留外国人統計」

1 本県における外国人の雇用状況を見ると、新型コロナウイルスの影響による入国規制の
 2 あった 2019～2020 年を除けば年々増加傾向にあり、平成 23 年（2011 年）の 2,180 人か
 3 ら令和 4 年（2022 年）には 11,729 人と 5 倍以上に増加している。

4 国籍別では、平成 23 年（2011 年）にはその他を除いて中国人（576 人）、フィリピン人
 5 （435 人）及び米国人（367 人）の順で多かったが、令和 4 年（2022 年）にはネパール人
 6 （2,472 人）が最も多く、次いでベトナム人（1,976 人）、フィリピン人（1,332 人）の順
 7 となっている（図表 27）。

8
 9

図表 27 外国人雇用状況



10
 11
 12
 13

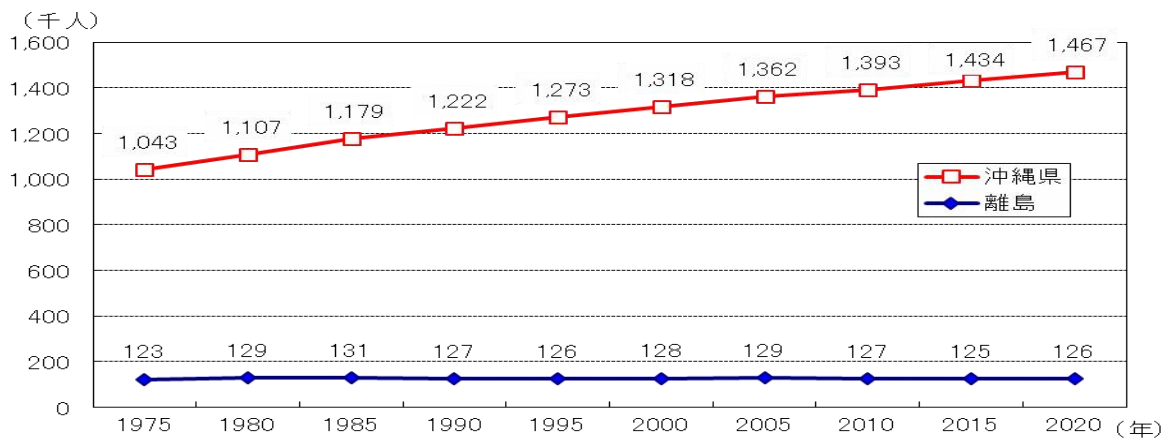
(注) 各年 10 月現在の状況を集計したもの。
 (資料) 沖縄労働局「外国人雇用状況の届出状況」

1 (5) 離島の人口減少

2 復帰後の離島の人口動態を国勢調査でみると、離島全体ではおおむね横ばいで推移
3 している(図表 28)が、石垣市、竹富町では増加し、渡名喜村や粟国村などでは大幅
4 に減少するなど、市町村によって状況が大きく異なる(図表 29)。

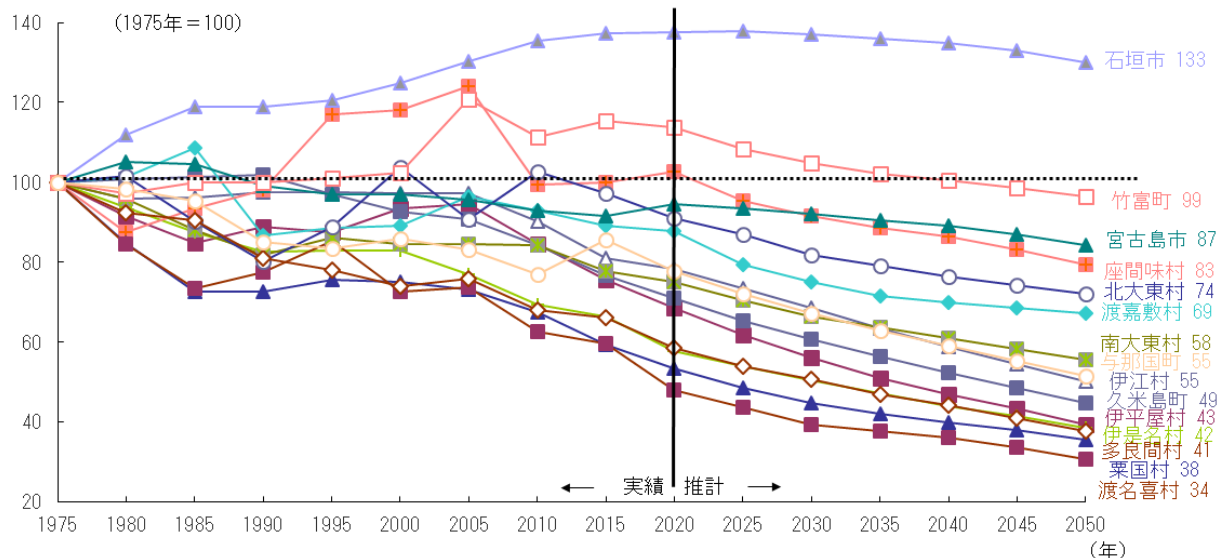
5 また、現在の傾向が続いた場合の将来人口を推計した国立社会保障・人口問題研究
6 所の人口推計において、2050年には石垣市では昭和50年(1975年)より人口が増加
7 し、他の離島市町村では人口が減少することが見込まれている。

8
9 図表 28 離島の人口の推移



10
11 (資料) 総務省「国勢調査」

12
13 図表 29 離島地域市町村の総人口指数の推移 (1975年=100)



14
15
16 (注) 上記の推計値は、平成22年(2010年)~27年(2015年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、施
17 策の効果は考慮されていない。

18
19 (資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

1 (6) 新型コロナウイルス感染症の影響

2 令和元年12月から世界的な感染拡大が明らかとなった新型コロナウイルス感染症は、
3 令和2年2月に沖縄県にも感染者が確認された。以降、新規感染者や死亡数の増減を
4 繰り返しながら、経済活動や生活に対して、数年に渡る長期的な影響を及ぼしている。

5 6 (自然増減への影響)

7 沖縄県においては、令和3年の出生数が前年比で減少し、合計特殊出生率も減少基
8 調となっている(図表6)。出生・死亡の動向から、人口の自然増は縮小している(図
9 表3)。2023年3月12日現在で新型コロナウイルス感染症に起因する死者数の累計が
10 1,000人を超えているとされるが、現時点では、出生・死亡の動向について、新型コロ
11 ナウイルス感染症がどの程度の影響を与えたのか、具体的な影響度合いは明らかにな
12 っていない。

13 14 (社会増減への影響)

15 人口移動については、令和3年(2021年)に社会減となっている(図表4)。外国人
16 の入国規制等による影響があったことのほか、有効求人倍率の低下など、経済環境に
17 よる様々な影響があったことが考えられるが、社会増減についても、新型コロナウイ
18 ルス感染症の具体的な影響度合いについては明らかになっていない。なお、外国人に
19 ついては、入国規制の解除後、大幅な転入増に転じている(図表23)。

20
21 新型コロナウイルス感染症による人口動態への影響については、今後の動向を引き
22 続き注視する必要がある。

1 第3章 沖縄が目指すべき社会等

2 1 人口減少社会の影響

3 人口減少社会は、以下のような望ましくない状況を招くと考えられることから、こ
4 れを回避することが重要である。

6 (地域経済の縮小をまねくおそれ)

7 今後見込まれる人口減少社会においては、生産年齢人口の減少による労働力不足や地
8 域経済の活力低下、ひいてはすでに人口減少が進んでいる小規模離島の存続の危機など
9 が懸念される。

10 また、高齢化に伴う労働力不足が、企業活動の停滞を招く可能性や、経営者の後継者
11 不足により地域経済を支える企業が消滅する恐れ、さらに、地域の企業活動が一層停滞
12 し、魅力的な働き場所が少なくなった地域から、若者が県外へ流出し少子高齢化がさら
13 に加速することで、教育機会の提供者が減り、キャリアアップやスキルアップのために
14 必要な再教育が受けづらくなり、多様な働き方を求める人材が活動できる場所が減り、
15 移住者が定着しなくなる懸念がある。

17 (社会保障システムの維持が困難となるおそれ)

18 高齢者の増加によって年金給付や医療、介護に必要な費用は年々増加している。こ
19 うした社会保障システムを支える現役世代の人口及び総人口に占める現役世代の比率
20 が低下していくと、現行の枠組みで社会保障制度を維持することが困難となることも
21 懸念される。

22 社会保障システムを維持するために、現役世代の負担がさらに増加すると、結婚や
23 子育てに必要な費用を負担することが困難となる若者が増加し、有配偶率、有配偶出
24 生率の更なる低下を招きかねない。

26 (地域社会の維持が困難となるおそれ)

27 人口減少は、地域社会の活力低下につながりやすい。特に、地域社会における防犯、
28 消防、伝統・文化の継承など生活の様々な面での支え合いや共同性は、地域の住民が
29 これを担っている。しかし、人口減少が進む地域では、こうした地域社会を支える活
30 動を維持することが困難となり、地域社会の崩壊につながることも懸念される。

31 特に、高等学校がない小規模離島では、中学校卒業後、進学・就職で島外へと転出
32 した若者の多くが、就労の場が少ないことなどのために、出身の島に戻ってこないこ
33 とも多い。また、病院・介護施設が少ないことなどから、医療・福祉サービスを利用
34 するために高齢者や妊産婦等が島外に転出せざるを得ない状況となっている。こうし
35 た人口流出に伴う人口減少によって、地域活力の低下が懸念されている。

2 沖縄県が目指すべき理想像（地域ビジョン）

本県が平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」では、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する」を基本理念とし、時を超えて県民が望む次の5つの将来像を示している。

- 1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- 2) 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- 3) 希望と活力にあふれる豊かな島
- 4) 世界に開かれた交流と共生の島
- 5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

また、本県では、これまでの沖縄振興分野を包含した総合的な基本計画であり、新たな沖縄振興計画の性格も併せ持つ「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」（以下「新・基本計画」という。）を令和4年5月に策定し、5つの将来像に沿った基本施策を推進しているところである。

本計画においては、新・基本計画の個別計画として、「沖縄21世紀ビジョン」の基本理念に基づき、県民が望む5つの将来像を目指すべき地域の理想像として、その実現に資するよう、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や、同じく個別計画の一つである「沖縄県DX推進計画」とも連携しながら、デジタルを活用して地方創生の取組を加速化・深化させ、平和で幸せが感じられる豊かな「ゆがふしまづくり」を目指す。

（安心して結婚・出産・子育てができる社会）

結婚や出産は、個人の自主的選択によるものであるが、活力ある持続可能な社会を実現するためには、結婚や出産を望む人々が、安心して、結婚し、出産・子育てができる社会をつくることが不可欠である。

そのため、今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、誰もがどこでも安心して子どもを産み、子どもたちは「島の宝」として健やかに成長し、支援を必要とする家庭や若者には十分な支援、仕事と家庭の両立実現に向けたワーク・ライフ・バランスが確保できる社会づくりなど、すべての県民が安心して子どもを産み育てることができる環境の実現を目指す。

また、本県の子どもの貧困問題は全国と比べて著しく厳しい状況にあり、状況の改善と抜本的解決による子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らしが求められている。貧困の連鎖等を断ち切るため、親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立に至るライフステージに応じた切れ目のない支援体制等の仕組みづくり、保護者の所得向上と働きやすい環境の整備など、社会政策、経済政策が一体的となった、総合的な取組の拡充ときめ細かな対応を推進し、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指す。

1 (世界に開かれた希望と活力にあふれる豊かな社会)

2 島しょ経済の不利性を抱える本県において県民所得の向上につながる「稼ぐ力」の
3 強化を図るためには、全産業におけるDXの推進により生産性を向上し、中小企業等の
4 経営改善やソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出などにより付加価値や競争
5 力等を高め、域内経済循環を向上すること等により、持続可能な経済成長を実現する
6 ことが必要である。

7 また、少子高齢化など人口動向を見据えながら、国籍、性別、年齢、障害の有無に関
8 わらず働く人一人ひとりが、より良い将来展望を持ち、安心して働き、活躍できる社会
9 を実現するために、総合的な就業支援や雇用機会の確保、多様な人材の活躍促進、多様
10 な働き方の促進と働きやすい環境づくり等に取り組む必要がある。

11 加えて、生産年齢人口が減少傾向にあるなか、デジタル技術を活用した担い手不足の
12 解消など、地域産業の生産性の向上を図ることで、地域を支える産業の振興や起業を促
13 すことは必要不可欠である。

14 さらに、観光やスポーツコンベンションを入口とした交流人口・関係人口の創出や、
15 UJIターンや移住の促進、多文化共生社会の構築、教育機関の魅力向上等に取り組むこ
16 とで、本県への人の流れを活性化する。

17 これらの取組により、様々な分野での交流と共生のもと、本県の地理的特性や独自
18 の歴史的・文化的特性等の優位性を発揮して、県民一人ひとりが豊かさを実感でき、
19 希望にあふれる社会づくりを目指していく。

20 (沖縄らしい魅力を生かし、生き生きと暮らせる優しい社会)

21 沖縄の自然と風土から生み出された相互扶助の精神、本土とは異なる歴史の中で培わ
22 れてきた親和性や寛容性、多様な価値を受容する県民性等の沖縄らしい魅力は、優しい
23 地域社会を創造する上で重要な要素である。

24 その魅力を生かし、人の尊厳を守り多様性や寛容性を大切にしつつ共に支え合える優
25 しい社会を創造するとともに、個人の尊厳や多様性の尊重、教育の質の向上、医療・福
26 祉の充実、健康・長寿と生きがいのある暮らしなど一人ひとりが大切にされ、あらゆる
27 場所で活躍できる共助・共創型の安全・安心な社会を構築していく。

28 また、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大など沖縄らしい島
29 しょ型エネルギー社会の実現を目指すとともに、多様な生物・生態系や世界自然遺産を
30 含む自然に囲まれた環境の保全、資源循環利用が図られたエコアイランドの実現、自然
31 と調和したライフスタイルの構築を目指す。

32 加えて、独自の歴史の中で培われてきた沖縄の文化を継承し、新たな価値創造につな
33 げていく。

1 **(離島・過疎地域の個性を生かした持続可能な社会)**

2 離島・過疎地域においては、遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、市場
3 規模の不経済性、高コスト構造、リスクへの脆弱性を抱えており、特に小規模離島に
4 においては、更に物価が高いことや、天候に左右され物流や人流が完全に停止してしま
5 う島がある。また、離島地域の人口動態は、各島が置かれている条件や状況による相
6 違が見られるものの、小・中規模離島における人口減少は、地域を支える担い手の不
7 足、ひいては有人離島としての存続自体が危ぶまれるなど、深刻な状況にある。

8 これら離島・過疎地域の不利性克服と持続可能な地域の推進に向けては、離島にお
9 ける航路・航空路を含む交通、人流・物流コストの低減、情報通信等の基盤整備の拡
10 充、安全・安心な生活を支えるインフラの整備、公平で良質な医療・福祉サービスの
11 確保、子育て・教育環境・住宅の充実に加え、地域の資源・魅力を生かし、潜在力を
12 引き出す産業振興を推進することにより、人々が訪れ住みたくくなるような魅力ある生
13 活環境の創出と地域経済の好循環を目指す。

14 さらに、県外からの移住を含む UJI ターンの促進や、多様化する関係人口への対応
15 と拡大は、今後の離島・過疎地域の振興にとって不可欠の取組であることから、交流
16 人口及び関係人口の創出、移住促進等により持続可能な地域の活性化を目指す。

17

1 3 取組の方向性と各主体に期待される役割

- ◎活力ある持続可能な社会の実現に向けて、「家庭・地域社会」「事業者」「行政（県・市町村）」の相互連携による県民気運の醸成が重要であることから、それぞれが期待される役割を果たすことが求められる。
- ◎結婚、出産、子育てを支え、仕事と両立できる環境づくりのためには、「家庭・地域社会」や「事業者」の理解と協力が不可欠である。
- ◎就業の場を創出するためには、「事業者」の努力と、事業者の経営課題解決等に向けた「金融機関」の支援が必要となる。
- ◎「行政」には、県と市町村のそれぞれの役割に応じて目指すべき社会の実現に向けた施策を総合的に推進するとともに、県及び市町村並びに市町村間相互において連携した取組を進めることが求められる。

2 (1) 県民気運の醸成

我が国における総人口が減少していく中、沖縄を「安心して結婚し出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた希望と活力にあふれる豊かな社会」及び「沖縄らしい魅力を生かし、生き生きと暮らせる優しい社会」、「離島・過疎地域の個性を生かした持続可能な社会」へと大きく変革させるためには、「家庭・地域社会」「事業者」「行政（県・市町村）」の相互連携により計画の総合的な推進を図ることが不可欠である。

このため、経済団体や労働団体、企業、NPO等と連携したシンポジウムの開催による情報発信などを通じて、家庭、地域社会、各職場で活動する多くの県民に働きかけ、社会の変革に向けた全県的な気運醸成を図る。

12 (2) 社会全体での協力・応援体制の整備（家庭・地域社会、事業者・金融機関の役割）

子育ての不安感や子育て世帯の経済的負担を緩和・軽減するためには、結婚や子育て等を支援する取組を通して、地域社会や事業者と連携した協力体制を整備することが必要となる。また、活力ある持続可能な社会の実現に向けては、SDGsの理念に沿って、市町村や関係機関をはじめ、地域における経済団体や労働団体、企業、NPO、県民等、多様な活動主体と連携し、地方創生の更なる実現につなげていくことが必要である。加えて、女性をはじめ、高齢者・障害者等を含めたあらゆる人々の活躍の推進といった観点も踏まえることが期待される。

21 (家庭・地域社会)

女性が社会で活躍しつつ、結婚、出産・子育てをしていくためには、男女が相互に協力しながら家庭生活に参画することが重要である。

また、親が自信を持って家庭で子育てができるよう、地域で子育てを支える拠点の設置を促進するとともに、さらに身近にいる子育ての経験者・資格保有者等による相談・援助体制づくりが必要である。

1 さらに、地域社会では、周囲の人々の温かい気遣いや身近で気軽に相談できる人間
2 関係といったソフトの側面と、安心して出かけられるようなまちづくりといったハー
3 ドの側面の両面から、妊婦や子育て世帯を支える環境が整備されることが必要である。

4 **(事業者・金融機関)**

5 各事業者の職場においては、ワーク・ライフ・バランスが確保できる社会をつくる
6 ため、長時間労働を抑制するほか、男女の仕事優先の考え方や働き方の見直し、育児
7 休業制度、事業所内保育施設の整備などを進めることが必要となる。また、女性の活
8 躍推進の観点から、女性が出産・子育てのために職場を離れても円滑に復帰できると
9 ともに、出産・子育てとキャリア形成を両立できる社会をつくるためには、事業者の
10 理解が不可欠である。社会の成熟化に伴い、事業者に対しても本来の営利活動に加え
11 て、地域社会を構成する一員として、社会貢献活動や地域づくりに取り組むことが求
12 められている中、子育て世帯を対象に様々な応援サービスを支援するなど、行政と連
13 携・協力した施策を展開するとともに、行政との包括的連携に関する協定に基づき様々
14 な協働事業を実施するなど、妊婦や乳幼児をもつ保護者に配慮したまちづくりを進め
15 ていくことが必要である。また、安心して結婚、出産・子育てができる環境、あるい
16 は、多くの移住者を受け入れることができる環境を整えるためにも、安定した暮らし
17 を支える就業の場が不可欠であり、事業者には、各種産業の発展と新事業の創出を通
18 して、多くの人々に魅力ある就業の場を提供していくことが求められる。

19 金融機関には、地域の特性、課題を踏まえた金融仲介機能等を発揮することにより、
20 事業者の経営課題解決に向けた取組を支援することが求められる。事業者の経営課題
21 は多岐にわたり、事業環境、財務状況、そのライフステージ等に応じた多様な支援が
22 求められることから、民間金融と政策金融が連携し、各々の金融機能の特性を発揮す
23 ることで企業の創業、成長投資、市場開拓、経営改善等の経営課題解決に向けた効果
24 的な支援を行う必要がある。これらの支援は、「雇用の創出・確保」とともに、企業の
25 生産性・効率性に伴う「雇用の質」の向上にも資することとなる。また、地域の雇用
26 の安定、確保のために、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍
27 用地跡地の開発等への成長資金やリスクマネーの円滑な資金供給に向けた金融機能の
28 深化、高度化が民間金融、政策金融に求められる。

29 地方創生を持続的に推進するためには、教育、観光、福祉など様々な分野において、
30 NPO など民間が主体となった取組が重要である。このため、住民、地域団体、地域づく
31 りを担う団体など、様々な民間の取組内容等に応じた支援を行い、地方創生に取り組
32 む民間の活動を加速化する。

34 **(3) 行政の支援体制の整備**

35 沖縄の社会が安心して結婚し出産・子育てができる社会に、また、世界に開かれた
36 活力ある社会に変えていくためには、社会を変える契機となる取組を行政が目に見え
37 る形で総合的に実施していくとともに、このような社会を形成する意思を示していく

1 ことが必要である。

2 具体的には、これまで行政の施策としては取組が弱かった分野である、結婚に対す
3 る支援や UJI ターン的环境整備について、十分な検討を踏まえ、積極的に推進する姿
4 勢に転換するとともに、子育て支援の強化など、安心して結婚し出産・子育てがで
5 きる社会をつくっていくという明確な姿勢を示すことが重要である。

6 また、「結婚・妊娠・出産・育児」については一貫した支援を行うこと、及び移住に
7 ついては地域の産業振興に結びつけることが重要であることから、このような取組を
8 一体的・効率的に推進していく体制を整備するとともに、活力ある持続可能な社会の
9 実現に資する取組への予算を重点的・効果的に配分する必要がある。

10 さらに、結婚や出産・子育てへの支援や移住者の受入体制の整備については、住民
11 に最も近い基礎自治体である市町村の役割が大きい。しかしながら、財政力の弱い離
12 島・過疎町村等においては、行政サービスの高コスト構造や規模の経済が働きにくい
13 ことなどの不利性を有していることから、県全域で個性を生かした活力ある持続可能
14 な社会の実現を図るためには、当該市町村への県の積極的な支援や連携、あるいは市
15 町村間の広域連携の取組も重要である。

16 このため、県においては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等を踏まえて、個性
17 を生かした活力ある持続可能な社会の実現に向けた今後の取組の方向性を示し、その
18 実現に向けた施策を総合的に推進するとともに、住民のニーズに対応した事業がきめ
19 細かく実施できるよう取り組んでいく。

20 住民に最も近い基礎自治体である市町村においては、子育て環境の充実や移住者の
21 受入体制の整備など、それぞれの地域課題を踏まえた積極的な取組及び県や他市町村
22 との連携による取組を実施するなど、地域の魅力を高めていくことが求められる。

23 また、国においてこれまでの少子化対策に加え、子ども・子育て新制度の導入や少
24 子化危機突破のための緊急対策、成長戦略に基づく様々な取組が検討・実施されてい
25 ることから、県や市町村においては、こうした国の動きと連動した取組を積極的に実
26 施することも重要である。

27 なお、結婚、妊娠、出産や居住は、個人の考え方や価値観に関わるものであり、個
28 人の自由な選択が尊重されることは言うまでもないが、施策の展開に当たっては、行
29 政が個人の価値規範に踏み込むことについての議論もあることから、事業の趣旨、内
30 容等を広く県民、マスコミ等にわかりやすく正確に伝えることも重要である。

31 加えて、地域における安定した雇用を創出するためには、地域全体の稼ぐ力を高め、
32 地域経済が活性化し、地域経済の好循環を実現することが重要であることから、行政
33 は、経済団体、金融機関等と連携し、雇用の受け皿となる事業者の経営力強化への支
34 援や地域産業の振興に取り組んでいく。

35 36 (4) 県と市町村との連携及び広域連携の推進

37 まち・ひと・しごと創生については、国、都道府県、市町村が一体となり、中長期
38 的視点に立って取り組む必要がある。

1 都道府県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基
2 盤的な施策の実施に加えて、市町村間の取組に関する連絡調整や、小規模町村への支
3 援を行うことが期待されている。

4 市町村は、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に
5 身近な施策を幅広く実施することに加え、広域観光や都市農村交流など個別の施策に
6 おける複数市町村間の連携のほか、活力ある経済・生活圏の形成に向け、市町村が相
7 互に役割分担し連携・協力する定住自立圏や連携中枢都市圏等、圏域設定を行った取
8 組など、市町村連携に関する施策に取り組むことが期待されている。

9 本計画の推進にあたっては、都道府県と市町村の役割分担を踏まえ、県と市町村は
10 十分に意見交換を行い連携して取り組むこととする。

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

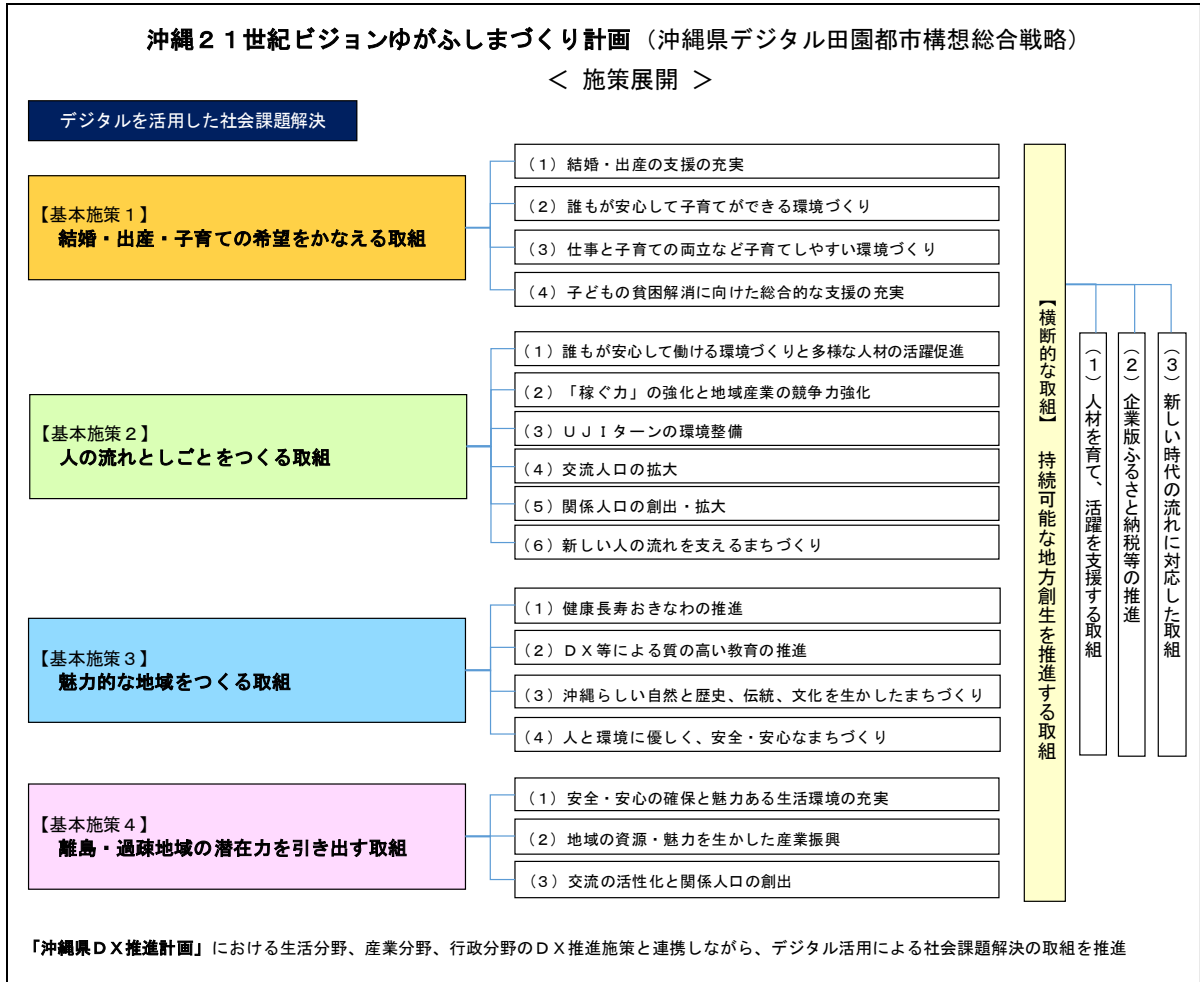
23

24

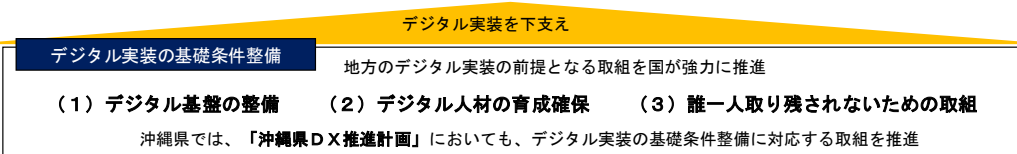
25

1 第4章 持続可能な社会の実現に向けた施策の展開

2 本計画における活力ある持続可能な社会の実現に向けた施策の体系は、以下に示すとおりである。



4



5 上記の施策体系は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に掲げる施策の方向性
 6 に沿うとともに、さらに沖縄県特有の課題に対応して離島・過疎地域に係る施策を設けた、
 7 4つの基本施策による区分としている。

8 これらの4つの基本施策の推進にあたっては、本計画とは別に策定している「沖縄県DX
 9 推進計画」の「生活」「産業」「行政」の3分野におけるDX推進の施策と連携しながら、
 10 デジタルの力を効果的に活用し、第3章に掲げる「沖縄が目指すべき社会」の実現に向け
 11 た社会課題解決に取り組む。

12

【基本施策 1】結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組

(1) 結婚・出産の支援の充実



少子化の進行は、未婚化・晩婚化等が主な要因と考えられており、結婚・出産に関する不安感や負担を軽減する取組を総合的に推進する必要がある。

結婚・出産を支援するための取組として、デジタル技術を活用した結婚の支援、若い世代の経済的基盤の安定の確保、地域で妊産婦を支える体制整備を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (R9年度) |
|--------------------|--------------------|--------------|
| 婚姻率 (人口千対) | 4.5 (R4年) | 前回調査より上昇 |
| 若年者 (30歳未満) の完全失業率 | 6.8% (R3年) | 5.0% |
| 正規雇用者 (役員を除く) の割合 | 61.3% (R3年) | 62.5% |
| 産後ケア事業実施市町村数 | 20市町村 (49%) (R2年度) | 41市町村 (100%) |

(結婚の希望をかなえる取組)

- ▶ 若い世代を中心として結婚の希望をかなえるために、コロナ禍によりオンラインの活用が進んだ現状も踏まえつつ、デジタル技術を活用した未婚者への交流や出会いの機会の提供、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る支援等に取り組む。
- ▶ 主に若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランの前提となる知識や情報の提供、企業間・異業種交流の促進など、実施地域に即した検討を推進する。

(若年層の経済的安定の確保)

- ▶ 雇用の不安定さや収入の低さから結婚を躊躇する若者も多い状況等を踏まえ、正規雇用の拡大など雇用の質の改善を図ることで、労働者における安定的な就労や技能等の向上、企業における人材育成・定着・確保を支援し、労働生産性を高め、賃金の上昇に繋げていく。
- ▶ 大学関係機関と連携した新規学卒者向けの就職支援、座学研修と職場訓練を組み合わせ合わせたマッチング支援等など、若い世代の就業・定着に取り組む。

1 (地域で妊産婦を支える体制の整備)

- 2 ▶ 子どもを望む夫婦が適正な治療等を受けられるよう、不妊専門相談センターにお
3 ける相談の実施や治療費の一部助成を行うことで、精神的、経済的負担の軽減を図
4 る。
- 5 ▶ すべての妊産婦に安全・安心な妊娠・出産ができる環境、また、子育て家庭を包
6 括的に支援する体制の構築を図るため、こども家庭センター（子育て世代包括支援
7 センターと子ども家庭総合支援拠点の一体化）の市町村への設置促進、支援に関わ
8 る人材の資質向上に取り組む。
- 9 ▶ 女性健康支援センターにおいて気軽に妊娠等の女性特有の悩みを相談できる体制
10 を整備するとともに、妊娠・出産期に困難を抱える若年妊産婦等の居場所の設置や
11 出産後の育児支援に取り組む。
- 12 ▶ 本県における低出生体重児の出生率は、全国平均に比べ高い状況にあることを踏
13 まえ、妊婦自身の健康管理に対する意識啓発について、市町村における母子健康手
14 帳交付時の保健指導の徹底、母親学級や両親学級等妊娠中の禁煙教育、食育に関す
15 る取組の強化を支援するとともに、定期的な健康診査の受診促進や、安全な妊娠・
16 出産の知識普及に向けた「安全な妊娠の勧め」の健康教育の充実強化に取り組む。
- 17 ▶ 周産期保健医療協議会及び周産期医療関係者研修会を開催するとともに、周産期
18 母子医療センターへ支援を行うなど、周産期医療体制の充実強化を図る。
- 19 ▶ 母子オンライン相談、電子母子健康手帳アプリの導入等による母子保健事業のデ
20 ジタル化の促進等について、国の動向も踏まえながら取り組んでいく。
- 21 ▶ 家庭や医療機関、市町村などと連携を強化し、思春期保護の取組や性に関する指
22 導の充実に取り組む。
- 23 ▶ 中学、高校において、保育所、幼稚園等への訪問や幼児ふれあい体験等の機会を創
24 出する等、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図る。

25 26 27 (2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり



28
29 子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どものライフステージに即した切れ目のない支
30 援を総合的に推進する必要がある。

31 子育て支援体制の充実に向け、子育て世帯に配慮したまちづくり、子ども・若者が健
32 やかに成長できる環境整備を推進する。

1 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (R9年度) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 乳児健康診査の受診率 | 85.8% (R2年度) | 97.0% |
| 保育所等入所待機児童数 | 2,234人 (R4年度) | 673人 |
| 保育従事者数 | 11,454人 (R4年度) | 13,127人 |
| 小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数の割合 | 0.78% (R3年度) | 0.32% |
| 子ども・若者支援地域協議会設置件数 | 2件(沖縄県、石垣市) (R3年度) | 5件(沖縄県、石垣市、 県内市町村) |

2

3

4 (子育て世帯への経済的負担の軽減等)

- 5 ▶ 子ども医療費助成制度に関して、制度利用に係る手続きの簡素化や対象年齢の拡大など、実施主体の市町村の意向を踏まえた補助に取り組む。
- 6
- 7 ▶ 市町村と連携した給食費の無償化に係る情報収集及び検討を進める。
- 8 ▶ 市町村と連携した公営住宅の整備・更新を進め、子育て世帯等の優先的な入居促進に取り組むとともに、事業者等と連携した妊産婦に配慮したまちづくりや多子世帯を応援する仕組みづくりに取り組む。
- 9
- 10

11

12 (乳幼児の健康の保持・増進)

- 13 ▶ 乳幼児健診の担当者研修会の開催や県内で出生した全新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施することで、異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築に取り組む。
- 14
- 15
- 16 ▶ 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するために医療費助成等の支援を行う。
- 17 ▶ 看護師・医師による「こども医療でんわ相談」を実施し、救急医療機関の適切な受診やきめ細かな、子育て支援の充実に取り組む。
- 18
- 19

20

21 (待機児童の解消など乳幼児期の子育て環境の充実)

- 22 ▶ 待機児童の解消に向け、市町村と連携し、沖縄振興特別推進交付金等を活用した保育士確保・施設整備等に取り組む。
- 23 ▶ 保育士の処遇改善及び労働環境の改善を図ることで保育士確保に取り組むとともに、潜在保育士の復職支援の推進に取り組む。
- 24
- 25 ▶ 認定こども園の設置に伴い、教育委員会と福祉部局でより一層の連携を図り、全ての幼児教育施設と小学校の連携が図られるよう取り組む。
- 26

- 1 ▶ 認可外保育施設保育サービス向上事業を活用した認可外保育施設の認可化移行を
2 促進するとともに、認可外保育施設を含めた幼児教育・保育の質の向上に取り組む。
- 3 ▶ 多様な保育ニーズに対応するため、市町村と連携の下、育児相談等の地域子ども・
4 子育て支援や延長保育、病児・病後児保育、預かり保育、医療的ケア児の受入れ等
5 のきめ細かな子育てサービスの提供体制・環境整備に取り組む。
- 6 ▶ 誰もが安心して子育てを行える環境を実現するため、多子世帯における保育料の
7 負担軽減に取り組む。
- 8 ▶ ICT の活用等により保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るなど保育所
9 等の ICT 化を進めていく。
- 10 ▶ 私立幼稚園においては午後の預かり保育等を支援するとともに、公立幼稚園にお
11 いては「黄金っ子応援プラン」に基づき、預かり保育事業の充実を図る支援や入園
12 を希望する全ての満3歳児から5歳児までの幼児教育の促進に取り組む。

13 14 (子どもの多様な居場所づくり)

- 15 ▶ 子どもが健やかに成長できる環境の整備に向けて、多様な居場所の形成など子ど
16 もを地域全体で見守り支援する拠点の形成と拡充に努め、効果的な支援や環境づく
17 りに取り組む。
- 18 ▶ 本県は、公的施設活用の割合が低く、土地や建物の賃借料負担により保育料が他
19 県よりも高くなっていることから、市町村や関係機関と連携し、小学校や児童館等
20 の公的施設を活用した放課後児童クラブの計画的・効率的な整備促進等に取り組む。
- 21 ▶ 放課後児童支援員については、担い手が少なく、人材確保が課題となっているこ
22 とから、支援員の処遇改善やキャリアアップの推進に取り組む。
- 23 ▶ 多子世帯への支援や児童館等の整備を促進すること等により、多様な子ども・子
24 育て環境の充実に取り組む。

25 26 (子ども・若者の育成支援)

- 27 ▶ 本県における飲酒や深夜はいかい等の不良行為で補導された少年の数は、全国平
28 均を大きく上回っており、規範意識の低下や地域との関わりの希薄化も見られるこ
29 とから、非行防止教室を通じた少年の規範意識の向上、スクールサポーターの効果
30 的な活用に取り組む。
- 31 ▶ 少年警察ボランティア等と連携した非行少年の立ち直り支援、少年による深夜は
32 いかい等の防止運動など、青少年が健全に成長できる環境の整備に取り組む。
- 33 ▶ いじめ、不登校の防止及び解消に向けて、学校の教育活動全体を通じて、人間と
34 してのあり方や生き方について自覚を深めるとともに、自他の生命を尊重する心の
35 育成を図り、学校とスクールカウンセラー、地域、関係機関等と連携した教育相談
36 体制の更なる充実を図る。

- 1 ▶ ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその
- 2 家族等に対し、子ども・若者総合相談センターなどの関係機関と連携した多角的な
- 3 支援に取り組む。
- 4 ▶ 児童相談所の体制強化とともに、関係機関と連携した児童虐待の未然防止及び早
- 5 期発見・早期対応に取り組む。
- 6 ▶ 市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化、市町村への子ども家庭総合支援拠
- 7 点の設置促進に取り組む。
- 8 ▶ 子どもの最善の利益を優先した社会的養育を推進し、児童養護施設等の退所者や
- 9 里親への委託が解除された児童に対する自立支援や相談支援に取り組む。

12 (3) 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり



14 女性が社会で活躍しつつ安心して結婚、出産・子育てができる環境整備が必要である。

15 このため、女性の包括的な就業支援や多様で柔軟な職場環境の整備、男性の積極的な

16 子育ての参画を促進する。

18 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (R9年度) |
|----------------------------|-----------------|---------------|
| 女性の離職率 | 27.4% (R2年度) | 23.7% |
| ワーク・ライフ・バランス認証 企業数 (累計) | 100社 (R3年度) | 154社 |
| 男性の育児休業取得率 | 18.5% (R3年) | 30.0% |

21 (女性の活躍推進)

- 22 ▶ 結婚・出産後も仕事を続ける女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 23 に向け、出産・育児や就業の環境整備を総合的に推進し、子育て中の女性等を支援
- 24 するとともに、女性の社会参画の推進に資する取組に対する支援を行う。
- 25 ▶ 女性デジタル人材・女性起業家の育成やデジタル分野への就労支援など女性の多
- 26 様な働き方の推進、女性への SNS を活用した相談支援などに取り組む。

28 (ワーク・ライフ・バランスの推進等)

- 29 ▶ 企業をはじめ労働者及び県民に対して、長時間労働の抑制など仕事優先の考え方
- 30 や働き方の見直し、育児とキャリア形成との両立は可能であることなど、仕事と生
- 31 活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の重要性についての意識啓発を図る。

1 ▶ 民間企業等を対象に、従業員の仕事と子育ての両立を支援するため次世代育成支
 2 援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定等を働きかけるほか、ワーク・
 3 ライフ・バランスに積極的に取り組む企業については、企業認証制度によって社会
 4 的評価を高め、更なる普及拡大を図るとともに、先進的な両立支援事例の情報発信
 5 などにより、労働者の多様な働き方を促進する。

6 ▶ 子育て、介護と仕事の両立を可能とする柔軟な働き方を実現するため、テレワー
 7 クを始めとした、時間や場所を有効に活用できる多様で柔軟な働き方の普及促進に
 8 取り組むとともに、子育てしやすい居住環境の実現とまちづくりを推進する。

9
 10 **(男性の育児参画の推進)**

11 ▶ 従来の性別による固定的役割分担意識を払拭し、男女が相互に協力しながら、積
 12 極的に家事、育児、介護に参画することの重要性を普及・啓発する。

13 ▶ 女性が出産・育児をしながら働き続けることを可能とする職場環境の整備を図
 14 るとともに、子育てのスタートラインから男性の子育てへの参画を促す男性の育児休
 15 業取得促進に取り組む。

16
 17
 18 **(4) 子どもの貧困解消に向けた総合的な支援の推進**



20 本県の子どもの貧困問題は、全国と比べて著しく厳しい状況にあり、貧困が子ども
 21 の生活と成長に影響を及ぼしていることが強く懸念される。

22 そのため、子どもの貧困解消に向け、社会全体で取り組む気運の醸成や困窮世帯や
 23 一人親家庭への支援に取り組む。

24
 25 **重要業績評価指標 (KPI)**

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (R9年度) |
|-----------------------------|----------------|------------|
| 子どもの貧困対策支援員による支援人数 | 7,556人 (R2年度) | 7,556人 |
| 困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率 | 84.7% (R3年3月卒) | 86.5% |
| ひとり親の年間就労収入 | 187万円 (H30年度) | 208万円 |

26
 27
 28 **(子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築等)**

29 ▶ 子どものライフステージに即した切れ目のない支援、家庭や子どもへの関わりを

1 通して適切な支援につなげる仕組みの構築など、子どもが安心して過ごせる居場所
2 を確保し、子どもが夢や希望を持って成長できる環境づくりを推進する。

3 ▶ 関係機関との情報共有や支援につなげるための調整等を行う「子供の貧困対策支
4 援員」を配置するとともに、県内各地域の実情に配慮した支援体制づくりに取り組
5 む。

6 ▶ 子どもの貧困は社会全体で取り組むべき問題であることの理解を深めるため、「沖
7 縄子どもの未来県民会議」を中心に、国・県・市町村、教育・福祉・雇用・医療等
8 の関係団体、NPO、ボランティア、企業、大学等が連携・協働した県民運動の展開に
9 取り組む。

10 ▶ デジタル技術の活用等により、支援が必要な子どもや家庭を早期に把握し、支援
11 につなげる取組を推進する。

13 (貧困状態にある子どもへの支援)

14 ▶ 生活及び教育支援の充実に向けて、多様な進学希望に対応した学習支援及びその
15 親に対する養育支援や地域で食事の提供を行う居場所や、十分に食事を摂ることが
16 難しい家庭に対して食品等を安定的に供給する体制整備に取り組む。

17 ▶ 経済的な支援の充実に向けて、低所得世帯の生活の安定と子どもの健全な育成を
18 図るため、放課後児童クラブ利用料や家庭の教育費等の負担軽減に取り組む。

19 ▶ 低所得世帯等に対し、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修
20 学できるよう授業料等の負担軽減に取り組む。

22 (ひとり親家庭等への支援)

23 ▶ ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、個々が抱える課題に応じ
24 た状況に応じた就業支援や子育て・生活支援を行うとともに、医療費助成の経済的
25 支援等総合的な支援を実施する。

【基本施策2】人の流れとしごとをつくる取組

(1) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進



少子高齢化及び人口減少等を見据えた労働力の確保に取り組み、一人ひとりが安心して働ける環境を実現するため、国籍、性別、年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が活躍できるよう、柔軟で働きやすい就労環境の整備を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|----------------------|----------------------------------|-----------------------|
| 就業率 (年平均値) | 60.0% (R3年) | 60.1% |
| 正規雇用者 (役員を除く) の割合 | 61.3% (R3年) | 62.5% |
| テレワーク実施率 | 22.2% (R3年度) | 32.0% |
| 65歳以上就業率 (年平均値) | 23.1% (R3年) | 24.3% |
| 障害者実雇用率 | 2.86% (R3年) | 3.10% |
| 新規学卒者の1年目離職率 | 大学 13.4% 高校 23.0% (R2年3月卒) | 大学 11.7%、 高校 18.2% |
| 女性の平均勤続年数 | 8.8年 (R3年) | 9.6年 |
| 男性の給与を100としたときの女性の給与 | 81.4 (R3年) | 83.8 |
| 外国人労働者数 | 10,498人 (R3年) | 16,200人 |

(総合的な就業支援)

- 「グッジョブセンターおきなわ」における生活から就職までのワンストップ支援など、求職者等の様々なニーズに対応したきめ細かな支援に取り組むとともに、関係機関と連携した、就職困難者等の生活の安定と就職のための支援に取り組む。
- 産業振興や働きやすい環境づくり等により多様な雇用機会の確保等に取り組む。
- 官民連携型のプラットフォームの形成により包括的な支援体制を構築し、女性や高齢者等の新規就業支援やデジタル技術の習得・活用促進に取り組む。

1 (多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり)

- 2 ▶ 正規雇用化に取り組む企業に対し支援することで正規雇用を促進するとともに、
3 非正規雇用者の待遇改善やキャリアアップ機会の創出促進に取り組む。
- 4 ▶ 従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことのできる人材
5 育成に優れた企業を支援することにより、企業の積極的な人材育成を促進し、雇用
6 の質の改善を図る。
- 7 ▶ テレワーク、フレックスタイム制、ワーケーション等、柔軟な働き方を推進する
8 ための環境整備を行う。
- 9 ▶ ワーク・ライフ・バランスを実践する企業に対し、指導・助言等を行うアドバイ
10 ザーの派遣等、働きやすい環境づくりの充実に取り組む。
- 11 ▶ 専門家による労働相談を実施するとともに、労働法関係セミナーの開催等により
12 事業主の職場環境改善の意識向上や労働者の働き方に対する意識改革に取り組む。
- 13 ▶ デジタル化の推進により生まれる新しい職業や、仕事の進め方が大幅に変わるで
14 ありう職業につくためのスキル習得を後押しする、リスクリングの取組を促進する。

15
16 (高齢者・障害者の雇用促進と働きやすい環境づくり)

- 17 ▶ 高齢者の個々のニーズに応じた再就職支援やシルバー人材センターへの運営支援
18 を行い、高齢者が活躍できる環境づくりに取り組む。
- 19 ▶ 障害者向けの職業訓練の取組を推進し、障害者の職業的自立を促すとともに、企
20 業開拓や定着支援等により雇用の促進を図り、障害者が安心して働くことができる
21 環境づくりに取り組む。
- 22 ▶ 一般就労が困難な障害者については、その就労意欲が尊重され、就労に必要な知識
23 や技術の習得がなされるよう、サービス事業者の支援体制の向上に努め、福祉的周
24 到の充実に図るとともに、福祉施設における雇用の拡大及び工賃の向上を促進する。

25
26 (若者の活躍促進)

- 27 ▶ 若年者の就業促進については、就職相談等の総合的支援、大学関係機関と連携し
28 た新規学卒者向けの就職支援、また、国のトライアル雇用制度を参考に座学研修と
29 職場訓練を組み合わせたマッチング支援等に取り組む。
- 30 ▶ 若年者の定着促進については、新規学卒者等や企業向けの個別相談、セミナー開
31 催等により職場適応等の支援に取り組む。
- 32 ▶ 産業界と連携した児童生徒向けの職業人講話の実施や、教職員や保護者等向けの
33 情報提供等により、若年者の就業意識啓発等を推進する。
- 34 ▶ 相談窓口の設置や県内企業の情報発信等により UJI ターンを推進し、若年者の県
35 内就職促進に取り組む。

1 (女性が活躍できる環境づくり)

- 2 ▶ 働く意思を持つすべての女性の就業及び就業継続を推進するため、民間企業等に
3 対し、就業継続に向けた課題の把握及び対策の実施について支援を行うなど、働き
4 やすい環境づくりを促進する。
- 5 ▶ 県立職業能力開発校等において女性の再就職のための職業訓練を実施するほか、
6 ハローワークに設置された女性支援窓口と連携し、仕事と子育てを両立しながら働
7 くことを希望する女性向け就業支援を行う。
- 8 ▶ 就労家庭の保育環境の向上に加えて、待機児童の解消を図るため、事業所内保育
9 施設の設置を促進する。
- 10 ▶ 女性が働き続けられる職場づくりに向けた、セミナーの開催等により、事業主、
11 従業員双方の意識を啓発し、女性リーダーの育成を促進する。
- 12 ▶ 男性の育児休業取得促進や女性の職業継続を支援する意欲のある企業が自主的な
13 取組を行えるよう「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の普及・啓
14 発に取り組む。
- 15 ▶ 性別を理由とする賃金格差、高い非正規雇用率など、男性と比べて不利益を受け
16 やすい立場にある女性労働者の労働環境を整備するため、賃金・雇用管理を改善す
17 るとともに、男女間の固定的な役割分担意識等により生じている格差の解消に向け
18 て、女性の管理職登用の拡大等を促進することにより、女性の雇用の質の向上に取
19 り組む。

21 (外国人材の受入環境の整備)

- 22 ▶ 情報提供やセミナーの開催等により、外国人材の受入に取り組む企業を支援する
23 とともに、県内企業とのマッチング等の外国人向け就労支援や定着支援に取り組む。
- 24 ▶ 言語、技術研修を行い人手不足分野への就業につながる取組を促進し、日本国内
25 に定住する外国人材の就労支援に取り組む。

28 (2) 「稼ぐ力」の強化と地域産業の競争力強化



30 島しょ経済の不利性を抱える本県において、県民所得の向上につながる労働生産性の
31 向上を図る必要がある。

32 デジタル技術を活用した生産性の向上や新産業の創出、地域の特色ある資源を最大限
33 に生かした地域産業の振興を図る。

1 重要業績評価指標（KPI）

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|-------------------------------------|--------------------|----------------|
| 各種支援によりDXの取組が促進された企業数（累計） | (※R4年度から計測) | 220社 |
| 1事業所当たりの従業員数 | 9.4人 (R3年度) | 10.2人 |
| リアルタイムな情報をオープンデータ化して公開している観光施設数 | 0施設 (R3年度) | 4施設 |
| 情報通信産業における従業者1人当たりの売上額 | 999万円 (R2年度) | 1,123万円 |
| 県内輸出事業者等による沖縄からの年間輸出額 | 19,346百万円 (R3年) | 24,198百万円 |
| 大学発ベンチャー等創出数（累計） | 23社 (R2年度) | 38社 |
| 支援したスタートアップによる社会提供したソリューション・プロダクト件数 | (※R4年度から計測) | 5件 |
| スマート農林水産業技術の導入産地数（累計） | 1産地 (R2年度) | 8産地 |

2

3

4

(地域の稼ぐ力の強化)

5

➤ 全産業における労働生産性の向上に向け、本県における社会・経済のDX推進に向けた取組の総称である‘リゾテックおきなわ’の推進により、産業DXを加速化させる。

8

➤ 県内企業が連携して取り組む有望プロジェクトへの各種支援、県産品需要や観光消費の拡大に資する産業横断的なブランド戦略の策定、相乗効果の高いプロモーション等により、産業間連携強化等による生産性向上や域内経済循環を促進する。

10

11

➤ 首都圏から地方への人材誘致を促進するプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の実現等に資するプロフェッショナル人材とのマッチング支援などに取り組む。

13

14

➤ 様々な業種において、雇用のミスマッチが発生していることに加え、人手不足が顕著になっていることから、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する。

15

17

➤ 官民の各セクターが持つデータのオープン化やデータ利活用のルールづくりを進めるとともに、オープンデータ活用基盤の整備を行い、DX推進のソフトインフラとしての活用を促進する。

18

20

➤ 地域産業を支える事業者や団体等が実施する地域ぐるみの取組や、地域を越えて協働する取組に対する支援を行い、持続的な「稼ぐ力」の構築を促進するとともに、新たな商業地の形成にあたっては、広域的な都市構造を踏まえた適正な配置等、魅

21

22

1 力ある商業地形成を促進する。

2
3 **(中小企業の経営基盤の強化)**

4 ▶ 中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するため、沖縄県産業振興公社、商
5 工会及び商工会議所などの支援機関における中小企業の支援、県融資制度の活用等
6 の取組に加え、従業員の正規雇用化や企業内人材育成等の雇用環境の改善に取り組
7 む企業の支援に取り組む。

8 ▶ 人手不足の改善に向け、処遇の改善など労働環境の整備をはじめ、県外からの UJI
9 ターンの促進による人材の確保に取り組む。

10 ▶ 専門家による助言や創業時に特化した融資メニューの活用など、創業しやすい環
11 境の構築のほか、創業後に事業が安定して継続できる支援体制の構築に取り組む。

12 ▶ 事業転換や経営多角化など、新たな取組にチャレンジする企業への経営支援に向
13 けて、政策金融機関や民間金融機関等との連携による融資の活用促進に取り組む。

14 ▶ 事業承継の相談体制の構築等により、事業承継・廃止に伴う経営資源の引き継ぎ
15 の円滑化に取り組む。

16 ▶ 中小企業者等の規模の過小性改善や、近代化に向けた協業化の支援とともに、デ
17 ジタル化を通じた生産性向上や新たな付加価値の創出促進に取り組む。

18
19 **(観光 DX)**

20 ▶ VR (仮想現実)・AR (拡張現実) 等の新たなデジタル技術の活用による観光コンテ
21 ンツの創出や、混雑回避に必要な情報の提供、観光施設等におけるコンタクトレス
22 決済の普及・促進など利便性向上のほか、観光 DX による業務効率化及びサービスの
23 高付加価値化、事業者間・地域間のデータ関係の強化による広域での収益最大化に
24 取り組む。

25 ▶ 観光地における Wi-Fi 等の通信環境の整備に加え、本県の destinations と
26 しての認知度向上を図り、世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点
27 の形成に取り組む。

28 ▶ 国内・国外観光客の行動履歴や購買データ等の観光ビッグデータを活用し、エビデ
29 ンスに基づいた観光消費額の向上や滞在日数の延長につながるターゲットマーケテ
30 イングへの転換に取り組む。

31 ▶ 観光二次交通の利便性向上及び利用促進に向け、公共交通情報等のオープンデー
32 タを継続的に利用できる環境の構築・維持や、公共交通におけるコンタクトレス決
33 済の普及等により、ICT を活用した新たなサービスの創出を促進するとともに、主
34 要観光拠点を観光二次交通の交通結節点として位置付け、シームレスや乗り継ぎサ
35 ービスの提供など、観光拠点間の移動の円滑化に取り組む。

1 (情報通信関連産業の高度化・高付加価値化)

- 2 ▶ 情報通信関連事業者と他産業との連携・共創への支援機構の強化を促進するとと
3 もに、各産業が抱える課題や社会課題の解決につながる新たなビジネスを創出する
4 ため、デジタルによるオープンイノベーションを促進するほか、県内産業のDXを
5 促進するため、IT見本市の開催支援によりビジネスマッチングの場を創出する。
- 6 ▶ PPP/PFIなど民間資金を活用し、AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等の新技術
7 の実証等が円滑に実施できる環境を整え、スタートアップやビジネスイノベーショ
8 ンの促進に取り組む。
- 9 ▶ ‘リゾテックおきなわ’のコンセプトを広く県内外に発信し、県内全産業にDXや
10 デジタル分野への投資を促進することで、県内情報通信関連産業における新たなマ
11 ーケット創出を図るとともに、様々な事業者の幅広い開発需要に対し、県内IT事業
12 者が必要な技術・サービスソリューションを提供できるよう、技術力の高度化や異
13 業種マッチング等により県内需要の取り込みを促進する。
- 14 ▶ 先端ICTを活用した新ビジネス・新サービスを展開する企業や県内産業のDX推進
15 に寄与するビジネスを展開する企業の誘致・集積に向け、情報通信産業振興地域や
16 特区制度等の利活用促進、国内外の企業や技術者等によるビジネス交流機会の創出
17 等に取り組む。
- 18 ▶ 沖縄IT津梁パーク等の情報通信産業集積拠点の機能強化及び沖縄国際情報通信
19 ネットワークや沖縄クラウドネットワーク等の情報通信基盤の利用促進に取り組む。
- 20 ▶ 情報通信関連産業の高度化・高付加価値化を支える幅広いIT人材の育成・確保に
21 取り組む。

22
23 (海外展開促進とビジネス交流拠点の形成)

- 24 ▶ 国際物流拠点の活用による、県内企業のアジアなど海外市場への展開促進のため、
25 新たな商品開発やブランディング支援、海外見本市への出展・商談会開催への支援、
26 EC(電子商品)等のデジタルを活用したビジネス展開支援等を行い、県産品の販路
27 拡大や県内企業の海外展開促進に取り組む。
- 28 ▶ 本県のアジアをはじめとする海外とのネットワークを活用したビジネス交流会の
29 誘致や開催支援等、競争力のあるビジネス環境を整備し、海外展開のビジネス交流
30 拠点の形成に取り組む。

31
32 (新事業・新産業の創出)

- 33 ▶ 産学官金の各主体が有機的に連携し、絶え間なくイノベーションが創出されるイ
34 ノベーション・エコシステムの構築に向けて、OIST等を核とした共同研究の推進等
35 によるイノベーション創出拠点の形成や、大学発ベンチャー等の創出に向けた環境
36 整備等に取り組む。

- 1 ▶ バイオテクノロジーを活用した産業化の促進を図るため、本県の地域特性や生物
2 資源を生かした医薬品、機能性食品等の研究開発を推進し、バイオベンチャー企業
3 等の集積に取り組むほか、研究開発から事業化までのバリューチェーン構築、研究
4 や事業化を担う人材の育成等を促進するとともに、先端医療分野における実用化の
5 促進、健康・医療分野を軸とした産業拠点の形成に取り組む。
- 6 ▶ 本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や海洋資源の開発に係る取
7 組などにより、地域産業の競争力強化を図る。
- 8 ▶ 海洋資源について、国や関係機関と連携しながら、海洋調査・開発の支援拠点形
9 成の検討に取り組む。
- 10 ▶ 独自の歴史や文化、自然環境を生かした産業の創出・振興や、e スポーツ等を活
11 用した新たな展開により、沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出に
12 取り組む。

13 14 (スタートアップ等の促進)

- 15 ▶ スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、出資等の相手となる大手企業・
16 金融機関・大学・投資家等との連携促進等に取り組むとともに、海外の支援機関等
17 との連携を推進する。
- 18 ▶ 新事業の開発や第二創業など、企業内のビジネスイノベーションにチャレンジす
19 る社内起業家の育成や、自ら課題を発見し解決できる中核人材の養成に向けたアン
20 トレプレナーシップ教育を産学官金の連携により推進する。
- 21 ▶ 経済金融活性化特別地区における税制特例措置等の活用の促進等による、国内外
22 からの企業誘致のほか、特区内企業によるDXの取組促進や、人材育成・確保の支
23 援等により、金融関連産業等の集積促進に取り組む。

24 25 (スマート農林水産業・食品産業)

- 26 ▶ 本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業を確立するため、
27 技術開発と実証に取り組むとともに、効果的なスマート農林水産技術を選定し、普
28 及・実装に向けた各種支援を推進する。
- 29 ▶ 多様なニーズに対応した生産供給体制を構築するため、デジタル技術を活用した
30 効果的なマーケティングや地域の実情に応じた農林水産物の高付加価値化など、流
31 通・販売・加工機能の高度化・合理化により新たな価値を創造するフードバリュー
32 チェーンの強化に取り組む。
- 33 ▶ 安定した生産供給が可能な産地の育成や地産地消等を通じた食品関連産業と農林
34 水産業の連携強化に取り組む。

1 (3) UJI ターン的环境整備



2
3 県外からの移住を含む UJI ターンの促進に向け、雇用の創出や定住条件の整備が必要で
4 ある。

5 産業振興や労働環境の改善に加え、県外向けの移住に関する積極的な情報発信や受入
6 体制を整備し、多文化共生社会の構築を推進する。

7

8 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|--------|-------------------|----------------|
| 移住相談件数 | 193 件 (R2年度) | 270 件 |
| 在留外国人数 | 19,839 人 (R2年) | 26,583 人 |

9

10

11 (移住者等の受入促進)

12 ▶ 市町村が行う定住促進住宅の建設や空き家改修など、移住促進関連施策を推進す
13 るために必要な支援を行うとともに、協議会の設置など、県と市町村間の連携を強
14 化する。

15 ▶ 移住相談ワンストップ窓口の設置や、移住希望者と受入地域との間をコーディネ
16 ートし、地域のニーズを満たすよう支援する中間支援組織の育成を市町村と連携し
17 て取り組む。

18 ▶ 移住相談会の開催や移住応援サイトの運用などにより、移住する際の注意点や地
19 域の習慣等に関する事前情報を積極的に発信し、移住活動が円滑に行える環境づく
20 りに取り組む。

21 ▶ 子育て世帯や地域が必要とする人材の受入を促進するターゲット型移住施策につ
22 いて、市町村と連携して取り組む。

23 ▶ 離島・過疎地域に移住・就業しようとする人の負担軽減のため、移住支援事業等
24 の活用を通じて後押しする。

25

26 (UJI ターン的环境整備)

27 ▶ デジタル技術を活用した地方創生に資するテレワークや副業・兼業による「転職
28 なき移住」の推進に取り組む。

29 ▶ 産業振興や企業誘致等により雇用の場を確保するとともに、若年者の不安定雇用
30 の改善に向けて各種施策を推進する。

31 ▶ 中小零細企業向けの融資制度による支援、起業支援等に取り組むとともに、中長

1 期的な新規就農への支援など就農環境の整備を推進する。

- 2 ▶ 県外居住者への県内求人情報の提供を支援するとともに、UJI ターンを希望する
3 求職者の相談窓口を設置する。

4
5 **(空き家対策の推進)**

- 6 ▶ 賃貸契約に関する情報などの県内住宅事情に関する情報提供等を促進する。
7 ▶ 「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号）」に基づき、
8 空き家対策を推進する市町村に対する支援に取り組むとともに、空き家の利活用、
9 古民家再生など中古住宅流通を推進する。

10
11 **(多文化共生社会の構築)**

- 12 ▶ 多言語や、やさしい日本語による情報発信、在留外国人の地域社会参画への支援、
13 各種相談の実施等により在住外国人等が住みやすい地域づくりに取り組む。
14 ▶ 県民の文化・教育の交流等を通して、お互いの文化や習慣を理解し合うための環
15 境づくりに取り組むとともに、共生社会の在り方を互いに考え合う機会をつくり出
16 すことにより、県民の異文化理解・国際理解の促進に取り組む。
17 ▶ 次世代の沖縄の発展を担う児童生徒がグローバルな視野に立ち、国際社会へチャ
18 レンジしていく環境を整備するため、多言語教育の充実、実践的なコミュニケーション
19 ヲン能力の向上等を推進する。

20
21
22 **(4) 交流人口の拡大**



23
24 県外からの将来的な移住・定住の増加に向け、観光客や二地域居住者といった交流人
25 口の拡大を図る必要がある。

26 地域資源を活用した持続的な観光産業やスポーツコンベンションを推進するとともに
27 長期滞在者等の受入環境の整備を推進する。

28
29 **重要業績評価指標 (KPI)**

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|-------------------------|----------------------------------|------------------------|
| リピーター率 | 国内客 86.2% 外国客 29.0% (R元年度) | 国内客 90.0% 外国客 31.6% |
| スポーツコンベンション参加者数 (県外、海外) | 10,831 人 (R2年度) | 78,144 人 |
| 平均滞在日数 | 3.70 日 (国内客・外国客) (R元年度) | 4.71 日 |

1 (観光の振興)

- 2 ▶ 本県の豊かな自然環境、伝統文化等の本県のソフトパワーを生かした多彩で付加
3 価値の高い沖縄観光の実現を支える多様なツーリズムに取り組むとともに、国内外
4 の旅行者が求めるニーズに対応した沖縄の魅力を生かした質の高い観光を推進する。
- 5 ▶ 観光客の安全・安心を確保及び快適な観光を推進するため、観光客向けの災害情
6 報提供等や、国際的な観光地にふさわしい観光まちづくりを促進するとともに、持
7 続可能な観光を志向する観光客が増加していることから、脱炭素化やSDGsに適応し
8 た観光地としてのブランド力の強化を図る。
- 9 ▶ マリントウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興を図るため、MICE
10 主催者のニーズを踏まえた誘致やMICEブランドを踏まえたプロモーション等、MICE
11 振興とビジネスツーリズムの推進に取り組むとともに、MICEを中心とした魅力ある
12 まちづくり、高付加価値なMICEコンテンツや受入プログラムの開発等を促進する。
- 13 ▶ テレワークの普及により、働き方の自由度が高まっていることをふまえ交流人口
14 の拡大に向けて、企業等によるワーケーションの取組等を推進する。

15
16 (スポーツアイランド沖縄の形成)

- 17 ▶ 市町村やスポーツコミッション沖縄等と連携し、各種スポーツキャンプ、合宿や
18 スポーツイベント、競技大会等のスポーツコンベンションの推進を図る。
- 19 ▶ スポーツコンベンションの核となるJ1規格スタジアムの整備、地域・観光交流拠
20 点となるスポーツ関連施設の整備・充実や老朽化・耐震化対策等を行うとともに、
21 スポーツ交流の受入拠点の充実に取り組む。
- 22 ▶ スタジアムや県内プロスポーツチーム等の地域資源を活用したまちづくりを進め
23 るとともに、開催地周辺の地域・経済を活性化させる国際競技体系や大規模スポー
24 ツイベントを市町村等と連携し、誘致・開催に取り組む。
- 25 ▶ 県民の競技力向上・スポーツ活動の推進を図るため、小学校から社会人までの一
26 貫した指導體制の充実や課題解決の支援に取り組むとともに、多様なニーズに的確
27 に対応できる指導者の養成・確保の強化支援等により、競技力の向上やトップアス
28 リートの育成に取り組む。
- 29 ▶ 総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツ環境を充実させ、県民の
30 運動・スポーツをする機会の創出を図り、生涯スポーツ社会の実現に取り組むとと
31 もに、市町村等と連携しながら、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、様々な世
32 代や個人が持つ多様性に応じて、県民一人ひとりが広くスポーツレクリエーション
33 に参画できる環境を構築する。
- 34 ▶ スポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、公共スポーツ・レクリエ
35 ーション施設等の整備・充実と適切な管理・運営や学校体育施設の有効活用に取り
36 組むとともに、スポーツ関連施設におけるICTの活用導入を推進する。

1 (多様なニーズに応じた環境整備)

2 ▶ 交流居住や二地域居住などに対応した住宅提供を図れるよう、空き家等の既存ス
3 トックの利活用を促進するとともに、移住者や長期滞在者を受け入れるための環境
4 整備の構築を図る。

5 ▶ 地理、自然、歴史、文化などの繋がりが深く、県域を越えて各分野で交流が行わ
6 れている奄美群島等の周辺地域との交流拡大のための環境整備を図る。

7
8 (農山漁村と都市住民等との交流)

9 ▶ 観光関連産業と農林水産業との連携を図り、農山漁村地域における体験交流プロ
10 グラムの提供や体験・滞在型施設の整備等により各種ツーリズムを促進し、都市と
11 の交流機会の増大等に取り組む。

12 ▶ 農山漁村が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、歴史・文化等の地域
13 資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持・発揮に取り組む中で、地
14 域イベント等を活用して農山漁村情報の発信・提供を進める。

15 ▶ 農山漁村地域における体験交流プログラムの提供や体験・滞在型施設の整備等
16 により、各種ツーリズムを促進し、都市住民や観光客との交流機会の増大等に取り組
17 む。

18
19
20 (5) 関係人口の創出・拡大



21
22 地域にルーツや愛着があり、多様な形で継続的に関わる関係人口を増やし、地域を支
23 える人材の確保が必要である。

24 各地域のもつ魅力を生かした体験・滞在型観光の推進や市町村による地域理解を深め
25 る交流等の取組を支援する。

26
27 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|-------------------------|-----|----------------------|
| 移住 WEB サイトアクセス数 (累計) | - | 600,000 件 (※R6年度) |

28
29
30 (関係人口の創出・拡大)

31 ▶ 都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民
32 との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。

33 ▶ 地域の特徴を生かした体験プログラムや住民との交流等により、他地域への理解

1 を深める取組を実施する。

- 2 ▶ 県外企業等と、企業版ふるさと納税(まち・ひと・しごと創生寄附金)を契機とし
3 た関係性構築を促進する。

6 (6) 新しい人の流れを支えるまちづくり



8 活力ある持続可能な社会の実現に向け、新しい人の流れを支えるまちづくりが求めら
9 れる。

10 特色ある高等教育環境の充実や駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を推進する。

12 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|---|-----------------------------|---------------------------|
| 「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築及び大学等と連携して実施する新たな取組数 | 「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築に向けた準備 | 大学等と連携して実施する新たな取組数 1項目 |
| 先行取得による土地取得面積 | 68.6ha (R2年度) | 必要な土地の確保を 目指す |

15 (魅力ある高等教育環境の充実)

- 16 ▶ 県内高等教育機関が有する多様な資源やそれぞれの特色を活用し、地域社会や産
17 業における課題解決を図るための教育、研究、地域貢献活動等に取り組むとともに、
18 高等教育機関自らの魅力を高めるための教育プログラムの導入支援や、蓄積された
19 教育研究成果の還元による社会貢献活動への支援等を推進する。
- 20 ▶ 複数の大学等と行政、産業界等で「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築し、
21 産学官が恒常的に相互連携を行うための環境づくりに取り組むとともに、地域社会
22 における大学等の役割を強化し、社会課題の解決と地域振興につなげる。
- 23 ▶ 産業と高等教育機関等の連携による就職後の離職対策の強化、職業観の形成から
24 就職・定着までの総合支援を実施するとともに、高等教育機関の学生等が、自分の
25 職業を通して社会にどのように関わるかという課題意識と目標を持ち、それを実現
26 するためのキャリア教育を推進する。
- 27 ▶ 県内で薬剤師が育成できるよう、県内国公立大学への薬学部設置に対する支援な
28 ど、総合的な薬剤師の養成・確保に取り組む。

1 (駐留軍用地跡地の利用促進)

2 ▶ 駐留軍用地跡地は、今後の沖縄の振興・発展において大きな可能性を持つ貴重な
3 空間であるため、各跡地が固有に持つ特性や跡地間の役割分担を考慮し、有効かつ
4 効果的な利用を推進する。

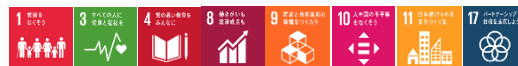
5 ▶ 返還前の早い段階から、駐留軍用地跡地利用計画の策定に取り組むとともに、土
6 壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の支障除去措置の徹底、必要な公共用地の先
7 行取得など事業の早期着手等に向けた取組を推進する。

8 ▶ 平成 27 年 3 月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、
9 琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした
10 沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組む。

11

【基本施策3】魅力的な地域をつくる取組

(1) 健康長寿おきなわの推進



「健康・長寿おきなわ」の復活に向け、島しょ地域の課題や諸条件を踏まえた医療提供体制の整備を進めるとともに健康づくり活動や福祉サービスの充実を図る必要がある。

県民一人ひとりの生活習慣病の予防対策に取り組むとともに、安心を支える充実した医療提供体制の確保を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|---------------------|---------------------------------|--|
| 20-64歳の年齢調整死亡率(全死因) | 男性 265.4 女性 129.7 (H27年度) | 男性 256.9 女性 110.4 ※R6年度目標値を記載。R9年度目標値についてはR5年度に数値設定を検討 |
| 回復期病床数 | 1,865 (R元年) | 2,404 |
| 老人クラブ加入率の全国順位 | 23位(12.3%) (R2年度) | 20位 |
| 障害者スポーツ活動団体数 | 32団体 (R2年度) | 35団体 |
| 自殺死亡率(人口10万人当たり) | 14.2 (R2年) | 14.5 |

(生活習慣病の予防対策及び健康経営の推進)

- 健康づくりに関する正しい知識の普及啓発により県民一人ひとりの健康づくり活動の定着を図るとともに、子どもから高齢者まで各世代に向けた食育の推進に取り組む。
- 県が全庁的に組織する「健康長寿おきなわ復活推進本部」により、2040年までに平均寿命日本一復活を目指し、部局横断的に施策を推進するとともに、肥満の改善、働き盛り世代の健康づくりなど、生活習慣病の予防対策に市町村等と連携し重点的に取り組む。
- 健康保険組合等の保険者によるデータヘルスと、事業主による健康経営®の一体的な推進に取り組む。
- 各種施策の実施に当たっては、市町村や各種団体などを含めた県民会議を設置し、官民一体となった取組を推進する。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

1 (質の高い医療提供体制の充実・高度化)

- 2 ▶ 質の高い医療の提供や、条件不利地域における医療水準の確保等に向け医療分野
3 でのデジタル技術の活用促進に取り組む。
- 4 ▶ 地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携や在宅医療の充実等による地域医療
5 連携体制の構築に取り組む。
- 6 ▶ 県内全域で充実した小児医療を享受できる環境を整備するとともに、周産期母子
7 医療センターと分娩を取り扱う地域医療機関が一体となった体制の構築に取り組む。
- 8 ▶ 新興・再興感染症の拡大に備え、検査体制の強化や感染症患者の病床確保支援な
9 どの医療提供体制確保に取り組む。

10
11 (高齢者・障害者等を支える福祉サービスの充実等)

- 12 ▶ 活力ある高齢社会の実現に向けて、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢
13 者の地域活動やスポーツ・文化活動など多様な活動の支援に取り組む。
- 14 ▶ 医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包
15 括ケアシステムの構築」に、市町村と連携して取り組むとともに、認知症の人を支
16 えるネットワークの構築等、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくりに取り
17 組む。
- 18 ▶ 介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らせるよう、必要な介護サービ
19 スの確保に取り組むとともに、持続可能な介護保険制度の構築に向けて介護給付の
20 適正化と適切なサービスの確保を図るため、市町村と連携して介護事業所への指
21 導・助言に取り組む。
- 22 ▶ 障害者スポーツを通じた、障害者の自立と社会参加の促進や、障害者が円滑に社
23 会生活を営むことができるよう県内手話通訳者・要約筆記者の養成に取り組む。

24
25 (自殺対策の推進)

- 26 ▶ 自殺対策を横断的に進める観点から、民間団体等で構成する県自殺対策連絡協議
27 会等設けて連携して取り組む。
- 28 ▶ 地域における自殺対策力の強化を図るため、地方公共団体、関係団体、民間団体
29 等と緊密な連携を図り、自殺を考えている人へ個々のニーズに応じたきめ細やかな
30 相談支援等に取り組む。
- 31 ▶ 「かかりつけ医」等に対し、精神疾患に関する医学的知識や対応法、精神科医療
32 の必要性の判断、連携方法等について研修を行い、精神疾患の早期発見・早期治療
33 に取り組む。

1 (2) DX 等による質の高い教育の推進



2

3 将来を見越した地域活性化に向けて、教育 DX を通じてあらゆる地域の子どもたちの教
4 育の質を向上させる必要がある。

5 子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、平等な教育機会を提供し、ICT の活用等
6 による個別最適な学びや協働的な学びを推進する。

7

8 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和 9 年度) |
|------------------------|-------------------|---------------------|
| 教員の ICT 活用指導力 (高等学校) | 79.9% (R 2 年度) | 100% |
| 教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数 | 1.4 人 (R 4 年度) | 1.2 人 (※令和 6 年度) |

9

10

11 (教育 DX)

12 ▶ 個別最適な学びを実現するため、学校における 1 人 1 台端末環境の整備やネット
13 ワーク環境の充実を進める。

14 ▶ デジタル教科書・教材の活用、児童生徒が学校や家庭において学習やアセスメン
15 トができる CBT システムである MEXCBT (メクビット) の活用、校務 DX の促進等に
16 取り組む。

17 ▶ デジタル技術を活用し、地域、学校や個人間に存在する学習環境の格差への対応
18 に取り組む。

19

20 (ICT 教育の充実)

21 ▶ 学校教育の様々な教科の中で ICT を活用した学習活動を推進するほか、小学校か
22 らプログラミング教育や情報モラル教育を進め、情報活用能力の向上に取り組む。

23 ▶ 関係機関と連携し、ICT に関するイベントの開催や出前講座等、児童・生徒・学
24 生が ICT に親しむ機会を増やす取組を推進する。

25 ▶ ICT の活用・指導能力向上に向けた教職員研修の充実を図り、教職員の指導能力
26 の向上に取り組む。

27

28

29

1 (3) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を生かしたまちづくり



2
3 脱炭素島しょ社会の実現に向けた取組を推進し、自然環境の保全等を図るとともに豊かな
4 沖縄文化を保存・普及・継承していく必要がある。

5 自然環境に配慮した島しょ型環境モデル地域を形成し、多様で豊かな沖縄文化の振興
6 を図る。

7
8 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|---------------------|--|----------------------------|
| 一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率 | 一般廃棄物 16.6% 産業廃棄物 51.1% (R2年度) | 一般廃棄物 22.0% 産業廃棄物 51.0% |
| 世界自然遺産登録の更新 | 沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録(令和3年7月) (※世界遺産委員会に登録資産の保全状況等を6年ごとに報告) | 世界自然遺産登録の更新 |
| 歴史景観と調和する都市公園の供用面積 | 35.7ha (R3年度) | 49.1ha |
| 首里城公園来場者数 | 2,058,925人 (R元年度) ※参考値 | 2,520,000人 |

9
10
11 (島しょ型環境モデル地域の形成)

12 ▶ 民間事業者等と連携しながら、本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導
13 入拡大や、次世代エネルギーの利活用に向けた調査研究の促進等に取り組む。

14 ▶ 発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の廃棄物の3Rを積
15 極的に推進し、循環型社会の形成に向けて取り組む。

16 ▶ 脱プラスチック社会の推進に向けて、プラスチック製品の県内使用の低減化、自
17 然素材への転換、自然環境に優しい代替素材の研究開発等に取り組む。

18
19 (自然環境の持続可能な利用等)

20 ▶ 世界自然遺産登録地における自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理、自
21 然公園施設の計画的かつ効率的な修繕や更新など適正管理に取り組む。

22 ▶ 県内に生息・生育する希少野生動植物種の生態、生息域、個体数等の現状を的確
23 に把握し、増減の原因等の分析、効果的な保護対策に取り組むとともに、マング
24 ース等の外来種の駆除並びに侵入及び定着の防止対策に取り組む。

25 ▶ アジアの自然史科学の拠点となる「国立沖縄自然史博物館」の設置促進に向けて
26 取り組む。

1 ▶ 総合的なサンゴ礁保全・再生活動、藻場や干潟等の水辺環境の保全・再生に取り
2 組むとともに、赤土等流出防止に向けた総合対策に取り組む。

3 ▶ 気候変動によって現在生じている影響及び将来予測される被害の防止・軽減を図
4 るため、生物多様性の保全など、あらゆる観点から気候変動適応策に取り組む。

6 (文化の振興・活用)

7 ▶ 沖縄らしい景観の形成や歴史・文化・風土を生かしたまちづくり、沖縄文化の魅
8 力発信を推進するとともに、国立劇場おきなわ等公共の施設を活用した文化芸術活
9 動の場の創出等文化芸術活動を支える基盤の強化に取り組む。

10 ▶ 沖縄固有の景観資源の保全・継承を図り、景観・風土を重視した魅力的な景観形
11 成に取り組む。

12 ▶ 世界遺産の保全や周辺の整備を進め、歴史的景観を活用したまちづくりの促進に
13 取り組むとともに、琉球王国時代から続く国際色豊かな沖縄独特の文化の保存・継
14 承・創造と更なる発展を図る。

16 (首里城の復興)

17 ▶ 正殿等の早期復元と復元過程の公開を行い、県民や多くの方々の復興に対する継
18 続的な関心につながるよう、「見せる復興」に取り組む。

19 ▶ 首里城を中心とした首里杜地区において、行政・有識者・住民・企業等の関係者
20 が連携した「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進に取り組む。

21 ▶ 首里城関連の伝統技術を活用した首里城の復元工事を進めるとともに、最新デジ
22 タル技術等を活用した伝統技術の継承に取り組む。

25 (4) 人と環境に優しく、安全・安心なまちづくり



27 気候変動や人間の社会生活から生じる交通渋滞等の諸問題へ統合的に対応し、県民一人
28 ひとりが安全に生活できる環境を構築する必要がある。

29 AI、IoT、ビッグデータ等の先端技術を活用し、自家用車以外の交通手段による移動の
30 シームレス化や地域の安全対策、社会基盤等の防災・減災対策を推進する。

1 重要業績評価指標（KPI）

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|-------------------|-----------------------------|---------------------|
| 公共交通利用者数 | 29,561 千人 (R2年度) | 53,000 千人 |
| NPO と県との協働事業数 | 398 事業 (R2年度) | 667 事業 |
| 国土強靱化地域計画の策定・改定率 | 策定率 38% 改定率 2% (R3年度) | 策定率 100% 改定率 65% |
| 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 | 92.4% (R2年度) | 96.6% |

2

3

4

(人と環境に優しいまちづくり)

5

➤ 多様な暮らし方を支える人間中心のまちづくりを実現し、持続可能な都市を形成するため、本県の地域の特性に沿ったスマートなまちづくりを推進する。

6

7

➤ 自動運転技術、MaaS、ドローン等の新技術の導入など、次世代型交通環境の形成に取り組むとともに、公共交通システムの戦略的再編に取り組む。

8

9

➤ 交通事故の防止や安全で円滑な道路交通を確保するため、交通安全施設等を重点的に整備・更新するとともに、最先端の ICT を活用した高度道路交通システム (ITS) の整備等に取り組む。

10

11

12

(地域コミュニティの活動支援)

13

➤ 県民の社会参画の促進と協働の取組の推進に向け、地域ボランティアや NPO 法人等の活動支援を行うとともに、多様な主体が参画し様々な取組につなげていく枠組みの構築を図る。

14

15

16

➤ 地域の担い手となる組織を地域づくりのための重要な主体として位置付け、その育成及び支援を推進する。

17

18

19

(地域防災力の向上)

20

➤ 消防団員の新規加入や自主防災組織の新規結成の促進、地域防災の担い手育成等に取り組むことにより、地域防災力の強化を図る。

21

22

➤ 県民等への迅速な情報提供に向けた沖縄県防災情報システムの拡充・強化や市町村防災行政無線等の整備を促進する等、デジタル技術を活用した地域防災力の向上に取り組む。

23

24

25

26

(社会基盤等の防災・減災、長寿命化対策)

27

➤ 既存施設の機能維持・強化対策をはじめ、地震対策、河川の治水・浸水対策、土砂災害対策、海岸の津波・高潮対策等の社会基盤等の防災・減災対策に取り組む。

28

29

- 1 ▶ デジタル技術を活用した避難計画を策定するとともに、災害時にも機能する災害
- 2 対応基盤を構築するなど防災・減災 DX 等の推進に取り組む。
- 3 ▶ ICT 等の新技術を積極的に活用しながら、適切な点検や診断の結果に基づいた予
- 4 防的な補修・補強や計画的な施設の更新を進めるなど、社会基盤の長寿命化対策に
- 5 取り組む。
- 6

【基本施策 4】 離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組

(1) 安全・安心の確保と魅力ある生活環境の充実



離島・過疎地域における人口減少、高齢化等の実情と課題を踏まえ、生活面での条件不利性克服に向けた取組が必要である。

デジタル技術を活用することで地域住民の生活に不可欠なサービスを維持・確保し、利便性の高い暮らしの実現、地域の生活水準の向上を図る。

また、誰もがデジタルの恩恵を受けられるようデジタルデバイド対策等を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 低減化した路線における航路・航空路の利用者数 (離島住民) | 航空路 292 千人 航路 468 千人 (R3年度) | 航空路 422 千人 航路 655 千人 |
| 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率 (離島) | 97.2% (R2年度) | 100% |
| エネルギー自給率 | 2.7% (R元年度) | 4.4% |
| 水道広域化実施市町村数 (累計) | 4 村 (R2年度) | 9 村 |
| 公営住宅管理戸数 (離島) | 4,658 戸 (R2年度) | 4,724 戸 |
| 離島中高生の大会派遣費補助人数 (累計) | - | 6,600 人 (※R4年度～R6年度) |
| 離島高校生の教育用コンピュータ 1 台当たりの生徒数 | 1.7 人/台 (R2年度) | 1.0 人/台 |
| 医療施設従事医師数 (離島) | 212 人 (R2年度) | 212 人 |
| 介護サービスを受けられる離島数 | 31/34 島 (R3年度) | 31/34 島 |
| 離島空港の年間旅客数 | 284.1 万人 (R3年度) | 509.3 万人 |
| 離島港湾における定期航路の数 | 22 航路 (R3年) | 22 航路 |

(人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化)

- 離島住民等の移動に係る航空運賃及び船賃や、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品・日用品等の輸送費等の低減に取り組む。
- 都市部と同等のブロードバンド環境や放送の受信環境の確保に向けて、災害等に強い安定した情報通信基盤の整備・高度化、5Gなど次世代の通信環境の普及促進

1 に取り組む。

3 (クリーンエネルギーの推進)

- 4 ▶ 離島地域においては、2050年脱炭素社会の実現を見据えて、太陽光や風力発電な
5 ど、各離島の現状にあったクリーンエネルギーの導入に取り組むとともに、スマー
6 トコミュニティモデルを普及展開する。
- 7 ▶ 安定的なエネルギー供給体制の確保を図るため、離島における海底送電ケーブル
8 の更新等の促進や、電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置等に取り組む。

10 (生活環境の基盤整備)

- 11 ▶ 下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など各種事業の連携による汚
12 水処理施設の整備を推進するとともに、地域資源である良好な海岸環境の保全に努
13 める。
- 14 ▶ 既存水源施設の維持・修繕を行うなど水資源の安定的な確保、水道施設の計画的
15 な整備・更新・長寿命化と耐震化、また水道広域化による水道サービスの向上と小
16 規模水道事業の運営基盤の強化に取り組む。
- 17 ▶ 廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促進、処理の広
18 域化の促進等に取り組むとともに、廃棄物処理の効率化の推進や廃棄物の輸送費の
19 コスト低減に取り組む。
- 20 ▶ 民間による住宅供給が困難な地域については、セーフティネットとしての公営住
21 宅の整備・機能充実に取り組むとともに、老朽化した公営住宅については、計画的
22 な更新と長寿命化に取り組む。

24 (教育に係る負担の軽減)

- 25 ▶ 高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するた
26 め、高校進学する際の生徒の寄宿舎（学生寮）としての機能及び小・中・高校生の
27 交流機能を併せ持つ、「離島児童生徒支援センター」を管理運営する。
- 28 ▶ 高校のない離島出身高校生に係る通学や居住に要する経費を支援する。
- 29 ▶ 文化芸術に触れる機会の少ない離島・過疎地域の学校に芸術団体を招いて、児童
30 生徒に鑑賞機会を提供する。
- 31 ▶ 児童・生徒の部活動等にかかる県外・島外への派遣費用について、関係機関と連
32 携し、支援の拡充に向けて取り組む。

34 (教育・学習環境の整備)

- 35 ▶ 離島・へき地における公平な教育機会の確保に向け、複式学級の教育環境の充実
36 に向けた支援に取り組む。

1 ▶ 小中学校、高等学校及び特別支援学校の校舎・宿舍等の改築・改修など、地域の
2 実情に応じた教育環境整備を推進する。

3 ▶ 情報通信環境及び教育用 ICT 機器の整備を推進し、教育の情報化に関する研修等
4 を通して、教職員等の資質向上に取り組むとともに、遠隔教育の活用等により、学
5 習機会の充実に取り組む。

7 (安定した医療サービスの提供)

8 ▶ 安定した医療提供体制を確保するため、診療所の施設整備、専門医の巡回診療等
9 による医療従事者の確保、オンライン研修体制の充実に取り組むとともに、遠隔医
10 療を行う医療従事者の育成・スキルアップなど遠隔医療を推進する。

11 ▶ 医療体制を強化するため、救急医療用ヘリコプターの活用など出産や救急救命等
12 における急患搬送体制の構築に取り組むとともに、離島のがん患者、難病患者、妊
13 産婦等が島外の医療機関への受診に要する交通費や宿泊費の負担軽減や、産後ケア
14 事業の充実を促進する。

15 ▶ 北部医療圏の医師不足を抜本的に解消するため、安定的かつ効率的な地域完結型
16 の医療提供体制の構築、公立沖縄北部医療センターの整備を推進する。

17 ▶ 自治医科大学への学生派遣や医学臨床研修による医師の養成、医師・看護職員を
18 希望する者への修学資金の貸与などにより、医療従事者の安定的な確保を図る。

19 ▶ 離島診療所への代診医の派遣や急患搬送体制の整備、ICT の活用等による医療相
20 談等の遠隔医療支援を実施し、地域医療連携の推進を図る。

22 (福祉・介護サービスの提供確保)

23 ▶ 福祉、介護人材の育成、確保のため、人材の受入等に係る経費への助成、研修に
24 係る旅費の助成やオンライン化など研修体制の充実に取り組む。

25 ▶ 福祉・介護サービスの提供が困難な離島地域における拠点の整備など、総合的な
26 福祉・介護サービスの提供体制の確保に取り組む。

28 (離島・過疎地域を結び支える交通体系の構築)

29 ▶ 離島の地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、MaaS や自動運転技術等の
30 新技術の活用を含め、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組む。

31 ▶ 北部地域においては、短中期的にはバス等公共交通の利便性向上を図り、長期的
32 には鉄軌道等の導入により中南部との間の幹線交通を整備するとともに、北部圏内
33 の移動性を向上させるための幹線道路網を整備する。

34 ▶ 離島空港の機能強化を図るため、新石垣空港、下地島空港において、各ターミナ
35 ルビル社による国際線旅客機受入体制整備に係る取組を支援するとともに、過去に
36 廃止された路線の継続運航や、整備・路線開設に関する諸課題の解決に取り組むな

ど、離島発着航空路線の維持・拡充に取り組む。

➤ 港湾等については、輸送需要の増大と輸送形態の効率化、AI、IoT を活用したスマートポート化への対応など、総合的な港湾機能の強化・拡充を図るとともに、離島航路の確保・維持のため、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援等を行う。

➤ 地域の中核的な医療機関のある島と離島とのアクセス性を拡充するとともに、遠隔医療支援事業の実施や救急医療用ヘリコプターの活用に加えて、島外の医療機関受診に係る交通費や宿泊費の軽減を図る。

(2) 地域の資源・魅力を生かした産業振興



交通・運輸、物流・流通、人材、生産コスト等の不利性を克服し、島々の資源や魅力を生かした持続可能な産業振興を推進する必要がある。

離島ごとの特性を生かした離島観光や農林水産業の振興を図ることで、地域経済の好循環を創出する。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|---|---|------------------------------------|
| 離島の持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合 | 宮古 37.1% 八重山 45.4% 久米島 31.1% (R3年度) | 宮古 60% 八重山 60% 久米島 60% |
| 離島市町村の農業産出額 (推計) | 416.3 億円 (R2年度) | 501.9 億円 |
| 離島フェア売上総額 | 3,111 万円 (R3年度) | 9,000 万円 |
| 市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数 | ①市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数 12人 (累計 788人) ②地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数 65人 (累計 359人) (R2年度) | ①91人 (累計 1,407人) ②56人 (累計 750人) |

(持続可能で質の高い離島観光の振興)

➤ 離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するため、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓、離島の魅力ある資源を生かした着地型観光プログラム等の定着に取り組むとともに、海外航路・航空路の充実、海外からの観

- 1 光客増に向けた誘客活動を推進する。
- 2 ▶ 自然環境に配慮した持続可能な観光を推進するため、環境容量等を念頭においた観
3 光地マネジメントを促進するとともに、離島地域の自然・生態系、文化等が尊重さ
4 れ、それらの価値が旅行者と観光客と共有されるよう、レスポンスブルツーリズム
5 の推進に取り組む。
- 6 ▶ デジタル技術を活用した観光分野のDXを推進することにより、旅行者の利便性
7 向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等を図る。

8

9 (地域の環境・特性を生かした農林水産業の振興)

- 10 ▶ さとうきびの安定的な生産及び増産に向けて、担い手の育成・確保、機械化の促
11 進、優良種苗の供給に取り組むとともに、製糖設備の合理化など、製糖事業者の経
12 営の安定化・合理化を推進する。
- 13 ▶ 県優良種雄牛の造成により肉質向上を図り、肉用子牛の更なる高付加価値化・ブ
14 ランド化を推進するとともに、飼料生産基盤と畜舎等の一体的な整備による経営基
15 盤の強化に取り組む。
- 16 ▶ 優良種豚の導入による改良増殖を促進し、生産基盤強化や経営指導等による担い
17 手の育成・確保を推進する。
- 18 ▶ 特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防
19 疫資材の備蓄など危機管理体制の強化及び島しょにおける家畜診療の効率化に取り
20 組む。
- 21 ▶ 拠点産地の形成や輸送コストの低減など、流通条件の不利性解消、6次産業化や
22 農商工連携等による付加価値の高い農林水産物の生産等により、離島農林水産物の
23 生産振興とブランド化を推進する。
- 24 ▶ 野生鳥獣による農水産業被害を低減するため、ICT等を活用した効果的・功利的
25 な被害防止対策を推進する。
- 26 ▶ 漁港、漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制を整備することにより、
27 品質管理・衛生管理体制強化等を推進し、離島における水産業の振興を図る。
- 28 ▶ 新たな農業用水源の開発等や既存施設の長寿命化に取り組むとともに、デジタル
29 技術を活用したスマート農林水産業、耕作放棄地の有効利用など、地域特性と多様
30 なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や流通販売の支援等に取り組み、亜熱
31 帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備を推進する。

32

33 (地域資源を活用した特産品の振興)

- 34 ▶ 魅力ある特産品開発については、市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促
35 進支援に取り組むとともに、工芸品原材料の安定確保及び工芸産業の担い手確保を
36 推進する。

- ▶ 特産品の販路拡大を推進するため、戦略的なプロモーション展開、地域ブランド形成の促進等、観光客に選ばれる支援に取り組むとともに、小規模離島等における事業者への総合的なマーケティング支援を促進する。

(持続可能な地域活性化)

- ▶ 住民の生活に必要な生活サービス機能を維持し、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の意向を支えるため、持続可能な集落づくりに向けた離島・過疎地域住民の創意工夫によるコミュニティビジネスの構築等を支援する。

(3) 交流の活性化と関係人口の創出



移住の促進やワーケーション需要の取り込みの強化、地域の担い手の確保など、離島と本島・県外との交流の促進及び離島を核とする関係人口の創出が必要である。

移住者の受入促進に向けた積極的な情報発信や受入体制を整備するとともに、離島の様々なソフトパワーを活用した体験交流を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|--|---|---|
| 移住相談件数 | 190件 (R2年度) | 270件 |
| 本島及び離島から離島への派遣やオンラインで交流する児童数(累計) | 619人 (R3年度) | 14,419人 |
| 離島・過疎地域におけるテレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数及びテレワーク人材等の登録者数 | テレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数 1,951人 テレワーク人材等の登録者数 621人(累計)(R3年度) | テレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数 2,615人 テレワーク人材等の登録者数 1,200人(累計) |

(移住者等の受入促進)

- ▶ 市町村が行う定住促進住宅の建設や空き家改修など、移住促進関連施策を推進するために必要な支援を行うとともに、協議会の設置など、県と市町村間の連携を強化する。
- ▶ 移住相談ワンストップ窓口の設置や、移住希望者と受入地域との間をコーディネートし、地域のニーズを満たすよう支援する中間支援組織の育成を市町村と連携して取り組む。
- ▶ 移住相談会の開催や移住応援サイトの運用など、移住する際の注意点や地域の習

1 慣等に関する事前情報を積極的に発信し、移住活動が円滑に行える環境づくりに取
2 り組む。

3 ▶ 子育て世帯や離島・過疎地域が必要とする保育士などの人材の受入を促進するタ
4 ーゲット型移住施策について、市町村と連携して取り組む。

5 ▶ 離島・過疎地域に移住・就業しようとする人の負担軽減のため、移住支援事業等
6 の活用を通じて後押しする。

7 8 (体験交流の促進や地域おこし協力隊の活用)

9 ▶ デジタル媒体を活用して住民自ら離島の魅力を発信するスキルの向上支援など、
10 デジタル技術を活用した離島の多様な魅力の発信に取り組む。

11 ▶ 離島ならではの体験・滞在型観光を促進するため、農家民宿を含めた農山漁村体
12 験交流プログラムの提供、保養・療養型観光、体験・滞在型施設の整備促進など、
13 離島の様々なソフトパワーを備える「離島力」を生かした誘客活動の強化に取り組
14 む。

15 ▶ 児童を対象とした離島体験学習、民泊、離島と本島間の相互交流等の実施やオン
16 ライン体験交流を実施する。

17 ▶ 都市地域から住民票を移動し、一定期間、地域に居住して、「地域協力活動」を行
18 いながら、その地域への定住・定着を図る取組である地域おこし協力隊の活用を市
19 町村に促して、地域外の人材を誘致し、地域が抱える問題解決や、地域力の維持・
20 強化を促進する。

21 ▶ 地域おこしに取り組む地元の住民間及び外部人材間をも含めたネットワークを充
22 実・強化するなど、積極的にサポートを行う。

23 24 (テレワーク・ワーケーション等の推進)

25 ▶ 市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのコワーキングスペースの設置支援や
26 情報インフラの整備促進など、働きながら離島や過疎地域での滞在を満喫できるよ
27 う環境整備に取り組むとともに、二地域居住など、多様なライフスタイルの実現が
28 可能な環境を整える。

29 ▶ ワーケーション来訪者や地域振興に関心のある企業と接する機会を設けるなど、
30 関係人口との連携による新しい地域づくりに取り組むほか、市町村による取組を推
31 進するために必要な支援を行う。

【横断的な施策】 持続可能な地方創生を推進する取組

(1) 人材を育て、活躍を支援する取組



中長期的に地方創生を担う人材が不可欠であることから、地域づくりの基盤を担う人材を育て、活躍を支援する必要がある。

地域や時代のニーズに適合した一人ひとりの能力向上に繋がる環境を構築し、地域コミュニティを支える人づくりや多様な人材の定着を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|---|--|---|
| 家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合 (小学校・中学校) | 63.9% (R3年度) | 70% |
| 県内大学の志願倍率 | 2.91倍 (R3年度) | 3.16倍 |
| 海外との交流活動等を行っている高等学校数 | 17校 (R2年度) | 17校 |
| 市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数 | ①市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数 12人(累計 778人) ②地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数 65人(累計 359人) (R2年度) | ①市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数 91人(累計 1,407人) ②地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数 56人(累計 750人) |

(児童生徒の学習環境の整備)

- 教育課程の充実、わかる授業の構築、キャリア教育の充実など、各教科等における基礎的な知識・技能の習得や活用につながるような学習活動の推進に努める。
- 地域において、家庭教育支援の取組を行う「家庭教育支援チーム」の設置促進や、地域の人材等を活用した家庭教育支援の充実、多様化する家庭からの相談に対応する相談員の資質向上・相談体制の充実など、学校、地域社会、家庭とのつながりが創る家庭教育機能の充実を図る。
- 学校や家庭、地域、事業所及び行政が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めることにより、地域を担う人材の育成に繋がるキャリア教育や地域に誇りを持つ教育の推進を図る。

1 (沖縄の発展を担う人材の育成)

- 2 ▶ 県立高校においては、新たな学習指導要領を踏まえた教育課程の改善に取り組む
- 3 とともに、教職員の指導力の向上による授業改善を推進することにより、確かな学
- 4 力の向上を図る。
- 5 ▶ 専門高校における産業人材の育成や、普通高校における地域課題の解決や振興発
- 6 展に貢献できる人材の育成に取り組む。
- 7 ▶ 生徒の英語力向上に資する海外留学、交流派遣などの取組を推進するとともに、
- 8 外国語指導助手（ALT）を活用した外国語教育や国際理解協力の充実を図る。
- 9 ▶ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の制度を活用し、探究的な学びの実践に取り
- 10 り組むとともに、グローバルに活躍できる人材の育成を推進する。

11 (多様な人材の育成・確保)

- 12 ▶ 産学官連携のもと、リーディング産業や地場産業（農林水産業、ものづくり産業、
- 13 建設産業等）を成長・高度化させる多様な人材の育成を戦略的に推進する。
- 14 ▶ 地域が抱える課題の解決に向け、医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人
- 15 材を育成する。
- 16 ▶ 就業希望者等に対する就業支援等の推進、意欲のある担い手に対する経営支援体
- 17 制の構築・フォローアップ体制の強化、農業大学校等におけるスマート農林水産技
- 18 術等のカリキュラムの充実・強化及び、幅広い層からの農業参画など、農林水産業
- 19 を支える多様な担い手の育成・確保に取り組む。
- 20 ▶ 福祉サービスを担う人材の養成を図るとともに、就業支援、資格取得の支援、研
- 21 修の実施など福祉・介護分野での人材の安定的な確保に取り組むほか、県民ニーズ
- 22 に対応できる医師や看護師、薬剤師等の確保・養成に努める。
- 23
- 24
- 25

26 (2) 企業版ふるさと納税等の活用



27
28 「民の力」を地方創生に効果的に活用し、地方へのひとや資金の流れを強化する必要
29 がある。

30 企業版ふるさと納税による企業等の自治体への寄付、民間の資金やノウハウを活用し、
31 地域経済の活性化や行政の効率化を図る。

1 重要業績評価指標（KPI）

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|----------------------------|---------|----------------|
| 企業版ふるさと納税寄附件数 | 21件（累計） | 96件（累計） |
| PPP/PFI 関連セミナー参加者数 (累計) | - | 100 (※R6年度) |

2

3

4 (企業版ふるさと納税等の活用)

5 ▶ 寄附を通じた新たな官民連携の取組を創出するとともに、企業版ふるさと納税の
6 一層の活用を促進するため、本県への資金の受入を強化する。

7

8 (PPP/PFI の導入)

9 ▶ 地域内外のリソースを最大限有効に活用するため、産学官金連携による多様な
10 PPP/PFI 手法の導入など、官民連携による新たな財源の確保や取組を促進し、行政
11 コストの低減や資金調達が多様化、民間のノウハウによる行政サービスの向上を推
12 進する。

13 ▶ PPP/PFI 手法導入を優先的に検討する仕組みの構築・運用など、地域の産学官金
14 が連携した具体的案件形成を目指した取組を行う。

15

16

17 (3) 新しい時代の流れに対応した取組

18



19 活力ある持続可能な地方創生を推進するため、全県的な取組を展開する必要がある。

20 あらゆる産業や社会における「沖縄県 SDGs 推進方針」に基づく取組や規制改革の推進、
21 Society 5.0 の実現に向けた取組を推進する。

22

23 重要業績評価指標（KPI）

| 指標名 | 基準値 | 目標値 (令和9年度) |
|-------------------------------|------------------|-------------------------|
| おきなわ SDGs プラットフォーム会員数 | 500 会員 (R4年度) | 100 会員 (1,000 会員) |
| ワンストップセンターでの相談・サポート件数 (累計) | - | 48 件 (144 件) (※R6年度) |
| デジタル技術を活用したスタートアップ等の支援件数 (累計) | - (※R4年度から計測) | 60 件 |

24

25

1 (SDGs の推進)

- 2 ▶ 新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指し、地域課題解決に向けた自
3 治体や企業等が連携する仕組みの構築を図るとともに、多様なステークホルダーの
4 主体的な取組や連携を促進し、モデル事例の形成と全県的な SDGs の展開を推進する。

5
6 (国家戦略特区の活用)

- 7 ▶ 地域課題の解決を図るため、大胆な規制改革を伴ったデータ連携や先端的服务の
8 先行導入等、国家戦略特区制度を活用した取組を推進する。

9
10 (Society5.0 の実現に向けた技術の活用)

- 11 ▶ 沖縄 IT イノベーション戦略センター等の活用により、情報通信産業の高付加価値
12 化や新ビジネス創出等を促進する。
- 13 ▶ リゾテックおきなわをキーワードとして、各産業においてデジタル化やDXの取
14 組を促進し、生産性の向上を図る。
- 15 ▶ ワークーションを通じて、交流する場を提供し、異業種連携による新たなビジネ
16 ス創出やイノベーションを促進する。
- 17 ▶ 日常業務でデジタル技術を使いこなせる人材を育成し、県内産業のデジタルリテ
18 ラシー向上に取り組むとともに、企業DXの中核となる人材の育成を図る。
- 19 ▶ 国内外の先端的な技術やビジネスを沖縄に取り込むため、AI、IoT等の先端IT技
20 術の実用化や新たなビジネスモデルの実証等を円滑に実施できる環境を整えるとと
21 もに、ResorTech EXPO in Okinawa等の取組を推進する。
- 22